

全学連第79回定期全国大会

第一部 総括

第二部 情勢

2018年9月1～2日
提出：中央執行委員会

＜はじめに＞

【1】本大会の獲得目標。 改憲阻止へ、学生運動こそが先頭にたとう

今大会は、「戦後」が新たな「戦前」になるか否かをめぐる時代のなかで開かれる。1930年代を彷彿とさせる貿易戦争の開始は、政治をして軍事拡大への衝動を強める。戦争の準備は国民生活の全面的な国家動員を準備することに他ならない。そのなかには当然、私たちが日々を過ごす大学も含まれる。

「かつてと同じく軍拡競争の果てに私たちは殺しあいの歴史をたどるのか。それとも、戦争の遂行—前線・兵站・生産・研究のすべてを担うことになる私たち自身がその道を拒否するのか。問われているのは今です」（18年度全学連大会招請文より）

大学は象牙の塔であってはならない。そうであるがゆえに、「社会の物質的・精神的ニーズ」を引き受ける。そして今の「社会」はまぎれもなく資本主義社会であるがゆえに、この中身は実際には支配階級の利益のことにほかならない。かつて、日本の大学は支配階級の「戦争」というニーズを引き受け、学生の命すら差出し、研究や派兵を通じて他国民への殺人を行った。今、日本の大学は「グローバル競争」のニーズを引き受け、これに適合する学生の教育・大学のあり方への転換を行っている。そしてまさに、この「グローバル競争」こそが現在の貿易戦争と密接につながり、軍拡の要求—軍事研究をはじめとした大学の国策への動員と一体になっている。

改憲の狙いが本当に「自衛隊を合憲にするだけで何も変わらない」ならば、変えることに必死になる必要はない。なのになぜ安倍政権が政治生命までかけているのか。答えは当然、今までの憲法下ではできない「法解釈」に基づいた政策・弾圧に踏み込んでいくためだろう。

日本をとりまく国際情勢は、否応なく私たちにいかに生きるか、という重い問いを投げかけている。しかし逆にいえば、誰もが「安定した未来を描けない」時代であるということは、「未来を描こうとする意志」が人々を動かす時代でもあるということだ。

全学連の結成当初からの理念—二度と戦争を許さない、という思いが試されている。戦争に伴う悲惨とそれを正当化する奴隷思想がいかにみじめか。「抵抗の希薄な時代」

に育った私たちの実感は、これを理解はするが、多くの人は実際には納得していないことを知っている。全学連こそが先頭に立って学生・若者が背負った矛盾に向き合い、この社会の腐った構造を根本的にひっくり返して改憲を阻止しよう！

改憲を進める実体である教育の商業化—大学改革に立ち向かう学生運動を復権させよう！

【2】学生運動の復権へ、 全学生の闘う団結の中心に全学連がたとう

「全学連にとって戦争のない社会を目指すことは大事な原点であり、歴史的に引き継がれた絶対の目標だ。しかし同時に、それは学生間の出自や人間経験などさまざまな違いからくる根本的な立場の違いをのりこえるプロセスなしには実現されない」

（17年度全学連大会議案：方針より）

全学連は、法大闘争がつくりあげた地平から15年京大反戦バリストを打ち抜き、その後の総括を経て自らの運動の「強さと弱さ」を見すえてきた。そして自ら自身が闘う団結の中心になること、実際に社会的力関係を変えうるゼネラルストライキを組織できる学生運動の指導部集団として成長することを目指してきた。そのために、大学—学生の前提としてきた社会関係の変化をみすえて学生運動を展開することにこの間、最大の努力をしてきた。反戦バリスト以降約3年間の成功と失敗はこれからの大きな糧に必ずなる。

もちろん、この道はまだ始まったばかりだといわざるを得ない。しかし、この間の京都大学・東京大学をはじめとする各大学の挑戦、「前進チャンネル」などネットの活用をはじめとした宣伝・組織化の変革は着実な前進を遂げてきたといえる。

学びあい、補い合って、共にこの国に革命を起こそう！ 日常の切実な課題と、その日常を方向づける大学改革—改憲をめぐる攻防を私たちの実践でひとつにしよう！

今大会を新しい土台として学生運動の発展を勝ちとり、社会を変えていくために、活発な討論を訴えます。

<総括>

【1】学生運動復権の突破口を切り開きつつある地平

(1) 突破口を切り開いている京大闘争

①立て看板規制をめぐる攻防の前進と総括

立て看板規制をめぐる攻防は、原則性と大衆性が結合した闘争の最先端を走っている。昨年12月に発表された京都大学立て看板規制は、あまりにも矛盾に満ちた自治破壊の弾圧である。

- * 「京都市景観条例」を理由としているにもかかわらず、学内まで規制
- * 「立て看板が倒れたら危険」と言いながら地震で崩れる教室を放置、豪雨で避難警報がでてでも休講措置をとらないという危険な対応
- * 早朝・休日の職員への動員といった撤去にかかる異常な執念

しかしこの攻防は、最初から誰が見てもおかしい規制だったにもかかわらず、長年の新自由主義政策・自治破壊によって学生全般の闘争への機運が失われ、京大当局の強硬姿勢も強まっていたなかで、京都大学において「学生自治の主流」だと思われていたグループをしてはじめから学生に不信を持った方針、すなわち教職員・特に教授層に依拠して大学側を分裂させようという方針＝学生の側の闘う団結を高めることに期待しない方針がだされていた。

法大闘争をやりぬき、京大反戦バリストまで打ち抜いた同学会を軸とする学生たちは、まず何よりも学生自身の闘う意志を高めていくこと・団結を固めて実力をもって闘争していくことを呼びかけ、そのための準備をし続けた。これに全学連総体の組織的な実践の変革が加わった。そして4・27京大集会—5・1立て看板規制阻止の実力行動は心を寄せてくれる多くの学生の結集・協力によって成功を勝ちとった。

現在、立て看板規制は二度の当局の「妥協」を引き出し（誰もがペテンだと認識しているレベルのものにすぎないが）、社会的な注目をますます集めている。「大衆的な実力闘争をさらに高めていけば規制そのものを撤回できる」という機運はいっそう高まっている。まだまだこの攻防は京大生一般に「京大のおもしろい文化を守る闘い」だと捉えられているが、この限界は運動の先頭に立っている学生の間では突破しつつ

ある。東大や東北大・広島大でのイベントなどを通して広がる他大学からの連帯も京大生にもより広い視点を与えている。この視点を京大生全体—学生全体に広めていくためにさらなる意識性の発揮が求められる。

全学連は、立て看板規制を決して小さく捉えず、大学改革の進展がついに京都大学においてもあらゆる学生の自由を制圧し、学生を従順な労働力商品にする政策であること。もって改憲・大学の戦争動員を可能にするための戦略的一環であると位置づけて取り組んだ。これまでの運動の歴史・その中で育成された活動家の質が立て看板規制をめぐる攻防の帰趨を分けた（後述）ことを、誇りをもって確認したい！

※立て看板規制反対運動の前進は、吉田寮をめぐる攻防との対比でもある

②転換的に打ち抜いた同学会選挙。全学生の闘う団結の中心になる挑戦

自らがたぐり寄せた情勢に応えるべく、同学会としても構えを転換して、安田候補者団は7月2～13日にかけて中執予備選挙を打ち抜いた。「当局はおかしい、キライ」という世論は多くてもそれが団結した力にならないから規制が事実と化してしまう・・・いかに力を集めるか、に焦点をあてて「総長団交」要求を最大のスローガンとして勝負したのだ。

一大ネガティブキャンペーン、同学会ビラの回収、主要な活動家への「構内立ち入り禁止」などいくつもの妨害がありながら、総投票数484：信任254、不信任120、無効票110という極めて重要な信任を得た。今までの延長にない柔軟な発想で、真の全学自治会を目指そう！

また、ここで一つ注意を促したい。同学会こそが全学連としての運動の軸だということだ。自治破壊はそれぞれ具体的である。そうであるがゆえに反論の方向性も具体的だ。しかし問題は、反論が正しいからといって当局・権力が受け入れるわけではないということだ。往々にして口実にすぎないからである。結局、権力の物質力に対抗する「力」を私たちは構想する必要がある。個別のテーマで個別に運動をつくることは極めて重要だ。だが、それだけでは「力」にならないという意味で各論として正しくても限界がある。だから私たちは個別の論理を乗り越え、具体的な理由で立ちあがった一人ひとりの学生の主体性と議論し、ぶつかりあいながら全体的な団結をつくることに挑戦することが大事だ。

法大闘争に参加した京大生を中心にして結成された現在の同学会の前身「大学奪還

学生行動」は名実ともにサークルだった。この時点では対応していた京都大学が、なぜ全学選挙を行って「同学会再建」を宣言したとたんに凶暴な弾圧にでたのか、ということは、学生が「力」を組織することをいかに大学当局が恐れているのかということだ。ここに全学連が改めて挑戦したからこそ、今の情勢がある。当局の凶暴さは強さの表れではなく、学生が放ってはおけない存在になりはじめたことへの危機感である。同学会＝学生自治会再建運動は、キャンパスにおけるあらゆる運動のアルファ（始まり）には必ずしもならないとしても、オメガ（総括の軸）であるということだ。だからこそ、同学会の先頭に立つ学生は最も当局からのヘイト・弾圧を引き受ける。それでもここにこだわることで、この役割を引き受けてくれる学生活動家の存在がすべての土台だ。

「4人を退学にしても次々と学生は立ち上がることを証明する」

(17年度同学会中執予備選挙：安田淳敏君)

この気概がいつも最初の一步だ！ 規制強化や学生自治会破壊、あらゆる怒りを同学会に結集させる取組みは地味ではあるが、極めて意識的に推し進めていこう。

(2) 各大学での闘いの前進

① 沖縄大学

今年度の自治会選挙の結果がその前進を象徴している。投票総数286票、信任236票、不信任34票、無効16票。去年度の2倍以上の投票数であり、学生全体の1割以上が投票してくれたのだ。現状の全学連の運動実態を考えればすごいことだ。昨年度に副委員長を務めてくれた学生の怒りを力ある組織に変えていくために、沖縄大学の学生の実態に迫る取組みを強めてきた。新聞社や反発していた教授なども巻き込む大胆な踏み込み・貧困をテーマとした戦略的宣伝は明白に求心力を高めている。

オール沖縄が求心力を日々失いつつあるが、辺野古への土砂搬入に対して想定をはるかに超える沖縄民衆の決起は始まっている（8・11沖縄県民大会に7万人！）。沖縄大学学生自治会は、全島ゼネラルストライキを組織する一角へと、日々成長している。

② 広島大学

サークル規制強化との真っ向からの対決を軸として、大衆的な闘争を組織すること

に挑戦してきた。サークル活動を完全に管理下に置こうとする広大当局の誓約書問題の暴露、コピー機をめぐる切実な攻防・・・大衆的に力を集め、10年ぶりの副学長団交を実現した。あらゆる機会を捉えて積極的に主張を展開し、当局を「外道」だとする学生世論の形成と大学改革の問題の周知を一体で進めてきた。

8・5広島国際反戦反核集会―8・6ヒロシマ大行動を最先頭で担い、反戦反核運動の原点の復権へ精力的に取り組んできた。

③ 東北大学

学生自治会の運営会議をしっかりと再生していくことに焦点をあて、新歓では枠を広げた講演会を設定するなど広く東北大生に根ざしていく取組みを進めてきた。新しい仲間を迎えて、粘り強く奮闘してきた。

④ 首都圏

首都圏では、日大の悪質タックル問題など大学の腐敗を捉えて学生自身が団結して当局・権力に対抗する力を取り戻すことを訴えてさまざまな宣伝を行ってきた。

また、東京大学では昨年10月の「京大同学会ライブ」に続いて今年6月、社会的注目が集まる京大立て看規制の講演会を京大同学会執行部の学生とともに開催し、京大の攻防を全国的な大学改革との対決に押し上げるべく取り組んできた。この過程は、ある東大の学生が「全学連は東大に市民権を獲得した」と言うほどの地平を切り開いた。このイベントに続いて同趣旨の企画が東北大・広島大でも行われ、一大学の闘いを全国の闘いに還元していける全学連の強みを発揮するいい流れをつくりだした。これをさらなる運動の発展へ、活かしていくことができるかどうか問われている。

(3) 改憲阻止の闘いをつくる機運はキャンパスにある！

特に首都圏において、東京大学等を中心に「Re: Constitution」という改憲に焦点をあてた連続学習会企画を開催してきた。ほとんどの学習会で飛び入り参加があり、改憲問題に関心のある学生は政治文化のないキャンパスのなかで見えにくくはあるが、確実にいる。東大の新入生歓迎企画で、高山俊吉弁護士を招いて行った改憲学習会でもいい反応がみられた。「改憲・戦争阻止！大行進」運動をキャンパスからつくりだす芽は確実にあることを確認したい。

(4) 戦後学生運動の限界を見ずして闘われた法大闘争

①大学改革による自治破壊の嵐。「戦後学生運動」の敗北

90年代～2000年代前半にかけて吹き荒れた、学生自治破壊の嵐・・・

- * 東京大学駒場寮
- * 山形大学学寮
- * 東北大学有朋寮
- * 早稲田大学地下サークル棟
- * 法政大学学生会館

など、名のある学生自治の拠点が消失した。当時はSNSすらなく、誰にも知られない学生自治をめぐる攻防は他にもきつとあった



だろう。この時期は戦後の学生運動がつかみとった力関係、その運動論が前提とした関係がもはや通用しなくなったことを、学生自治のために闘う学生が思い知らされた屈辱の時期となった。労働環境の変化に伴う学生全般の意識の変化、80年代からの大学改革、そして何より学生運動の側が勝ちとった地平を活かしきれなかったことによって、である。東北大学有朋寮・日就寮の奮闘はこの時代において、大学の商業化との闘いは原則が重要であることを証明し、次の時代のヒントとなった。

◇例：法政大学学生会館の場合

* 1974年、実力入館以来、学生会館学生連盟による24時間自主管理がはじまる

※学生会館学生連盟：自治会・サークル団体・体育会・応援団・寮（府中寮）自治会など30団体で構成された学生会館の学生による自主管理組織

* 1996年、学生会館学生連盟が非公認化

* 2004年4月、漏電による小火騒ぎをきっかけに大学が使用禁止に踏み込む

* 同年7月、解体発表。当局による代替施設の建設計画が発表

* サークル団体執行部が代替施設における部室配分・予算権の保障と引き換えに学生会館解体を承認→学生連盟、解散へ追い込まれる

「学生会館を使用するものほとんどは、自主管理を行うことを厭うようになっていた・・・慢性的な人材不足・・・よって個々のサークル活動の時間、プライベート、授業時

間等を全員で削って、業務を無理矢理に成り立たせている状態だった・・・学生自身の手による自主管理は崩壊していたのだ。我々は、その事実をただ隠蔽していただけだったのかもしれない」（2004年、法政大学学生会館学生連盟・解散総括）

「自治空間」を便利な空間として特権的に使う感覚の広がり→執行部メンバーの偏り・固定化、多くの業務を専門的に担当→さらなる学生全体の意識低下のスパイラル。学生の「管理者」と「被管理者」への分裂が広がり続けることを止められず、小火を口実とした大学当局の踏み込みによって「東アジア最大の自治空間」（自称）は崩壊した。常に学生の意識性と団結を高める以外に維持できなかった学生自治は、かちとった地平の大衆の継承に失敗し、自治が「活動家の専門業務」となったことで敗北した。

これらの歴史は、多くの学生には引き継がれなかった。引き継ぐための組織や場すら、これを通じて存在しなくなってしまったからだ。全学連が生き残った最大の意義のひとつは、唯一この歴史を組織的に引き継いできたことにある。

②大学改革に立ち向かう運動の側の構えをつくりだした法大闘争

◇法大闘争の大まかな年表

* 2006年3月、立て看板・ビラまき規制に抗議した法大生5名をはじめとする29名が「建造物侵入」「威力業務妨害」容疑で逮捕される。10日で不起訴釈放。

* 同年5月、逮捕を理由に5名の法大生に無期停学・退学処分

* 同年6月、処分撤回を求めてキャンパス1000人集会

* 2007年～08年にかけて自治活動の中心だった文化系サークル団体を非公認化

* 08年5月、サークル団体連合・文化連盟が決起。「一人の仲間も見捨てない」スローガン。キャンパス集会・デモを理由に38人が一斉逮捕、19名が起訴

* 同年12月、文化連盟中心メンバーなど4名に停学・無期停学

* 09年5月、「暴力行為等処罰法」で運動の中心メンバー11名が一斉逮捕、5名が起訴される（後に無罪）

* 10年2月、受験生への文化連盟・全学連の学外での情宣活動に対し、法大当局は「営業権の侵害」として裁判所に仮処分。以来、毎年継続されている。

* 12年10月、「飲酒規制」反対のキャンパス1000人集会。武田君に無期停学処分

全学連は、このすべての悔しさを引き継ぐ決意をして、国鉄分割・民営化に反対して闘い抜いて生き残った動労千葉労働運動にも学びながら、06年以降の法大闘争にす

べてをかけて勝負した。それは、「行き過ぎ」をためらわず、当局や教職員に一切の幻想を持たずに学生の可能性のみを信じて自らが最先頭で闘うことだった。

「結局、人間なんて礼束でほったをひっぱれば言うことを聞く生物じゃないのか。学生会館の解体をもって終わった古き法政大学の学生運動を総括して始まった法大闘争は、これら乗り越えるための必死の闘いでした。われら08執行部が決起の際に掲げたスローガン『一人の仲間も見捨てない』は、まさにその闘いの中から生み出された、当たり前のように、貫くことは本当に難しい実践方針です。しかし、それをやりぬく決意こそが法大闘争を法大闘争たらしめた最大の主体的要素です」

(08文化連盟執行部総括)

大学改革・教育の商業化を問題にする人は当時からたくさんいても、それとの闘いの歴史は全学連以外は引き継げなかった。それは圧倒的多数の学生はストライキなど見たこともなく、社会運動自体に対して意義を感じていない中、即座に処分を乱発する大学の強圧的態度に抗する運動主体の形成に挑戦しなかったからだ。法大闘争をやり抜いた意義は、大学改革と本格的に対決する運動の構えをつくる出発点を、全学連として踏みしめたことにある。

のべ126名の逮捕—34名の起訴、13名の重処分を出しながら続けられている法大闘争は、まぎれもなく今の全学連を規定する重要な闘いであり続けている。

③法大闘争が残した全学連運動の課題

しかし同時に、法大闘争は「絶対反対・権力と徹底非和解の団結を固める」ことを意識するあまりに、「そこまではできないが、自分も闘いたいとは思っている」という広範な層を組織することができない課題も残した。これは京大反戦バリストとその後の総括を通してはっきりと課題としてみずえられることになる。

④法大闘争が明らかにした社会課題—「リベラル」との対決

2000年以降の自治破壊の過程においても、そして法大闘争においてはハッキリと直接の「敵」は常に「リベラル」「左翼」と言われる教授・勢力だった。法大闘争はごまかしのきかない実践・立場が問われる闘いだったがために、ごまかしのある勢力は「自らが社会の良心の代表」であるためには全学連・法政大学文化連盟の闘いを潰すことでメンツを保たなければならなかった。

2015年、安保法（戦争法）が一大焦点となり、学生の活性化のきざしが見えたとき、

「リベラル」の圧倒的なバックアップを受けてSEALDsが結成された。なぜ彼らは大学自治が無残に奪われるなかで学生に闘いを呼びかけなかったのか。答えは「大学（雇用者）から目をつけられたくない」「自治破壊に対抗している学生たちは自らの範疇で動いてくれないことが明らか」だったからだろう。

・「私は『民主主義の知識』をパッケージにしている労働者で、大学に逆らえるわけがない。あなたの運動には協力できない」（法政大学政治学教授・細井保）

・「私たちは良い選択をすることで社会を変えることができる。価格が安いものには理由があります。モノやシステムを価格ではなく質で見る目を持ってください」

(2016年度卒業式・田中優子総長のあいさつ。軽井沢バス事故に触れて)

⇒学生への管理強化は「大学から言われた自らの仕事の範囲内」だともいうのか。学生が危険であることを知っていながら夜行バスに乗るのは貧困のせいであり、大学の高い学費が関係していることを、彼らが知らないはずはない。

だから京大闘争において、教職員組合や多くの教授たちが反対した前総長・松本紘が打倒されて現山極総長が就任したとき、全学連は学生・教職員の怒りが松本総長を打倒したのであってその力に依拠すべきことを最初から訴えた。彼は「リベラル」だが、大学改革の権力構造のなかで「ネオリベラル」として現われることを私たちは知っていた。立て看板規制をめぐる攻防において、構えの段階で私たちは勝利していた。それは闘いの歴史の地平である。

※1947年、社会党政権の商工大臣・水谷長三郎「保守陣営の人が労働者階級に対して言えないことを社会党が言い、経済再建に協力させるところにわれわれの使命がある」—全学連結成当初（1948）からのこの構造は60～70年代にも見られ、長きにわたる課題である。

（5）「学生自治会再建」へ、苦闘し続けた7年

*11年：福島原発事故

*12年：京都大学同学会再建選挙

*13年：広島大学学生自治会再建選挙

*14年：沖縄大学学生自治会再建選挙

※京大ボポロ事件

*15年：京大同学会、反戦バリスト

①苦闘しながら成長していった学生自治会の戦闘的再建への道

11年の福島原発事故とその後の「放射能安全キャンペーン」は、「原子カムラ」の一角としての大学の腐敗を全社会的に突き出した。全学連は、かつて大学教授が大企業と癒着して水俣病の被害を広げた歴史的経緯にも踏まえて、そのような大学の状態を自らの運動の不十分さにも責任があるものとして原発事故を受けとめた。そして「法大闘争を全国へ！」のスローガンと共に大学のあり方総体をひっくり返すために学生自治会再建運動に踏み出した。法大闘争に参加した各地の学生たちが先頭に立ってこれを進めていった。

この道は、全学連にこれまでのあり方からの飛躍を促した。「学生自治」の基本からいって当然、全学生を包摂することが要求される。学生運動に限らず社会運動の先頭に立つものは、さまざまな問題に対して首尾一貫した立場—自分がどうしたいか・どうすべきか—を持つ必要がある。しかし、新自由主義の進展・労働運動の全般的不在のなかで、政治と日常の意識における分離が激しい現代、「闘争の文化」すら不在となった現代の大学キャンパスにおいて、日常の不満や矛盾と政治闘争をつなげて、力関係を変えうる学生側の団結した力をつくるかには巨大な困難があった。この困難をいかに突破していくのかということについて、この数年間は苦闘に満ちていた。

各大学ごとに特有の困難があり、全学連として学生自治会運動にいかに責任をとっていくか、統一した方向性を打ち出していくのか、本当に悩みながらみんな闘ってきたように思う。「キャンパスの闘いをしっかりやりたいから全国的な集まりには行きたくない」という問題意識は、逆にいえば全学連の中央的な討論の内容がキャンパスでの実践に活かさないという批判だった。「この方向で運動すべき、だけで、それを大学でどう運動にするか、を言ってくれないからついていけない」という率直な批判は、全学連として路線を貫いていくための組織戦術の未熟さを示していた。

②全学連運動の「強さ」を確認し、「弱さ」をみすえた京大反戦バリスト以降の活動

大学の商業化に対抗できる、闘う学生の団結体としての自治会をいかにつくりあげるか模索するなかで、15年の安保法制反対・戦争国家化反対の巨大なうねりに連帯し、大学の軍事研究阻止を目指して打ち抜かれたのが京大反戦バリストだった。

この闘争は多くの課題を浮き彫りにした。京大反戦バリストは、法大闘争—学生自治会再建運動の過程で一貫して問題となっていた課題への本格的な挑戦のはじまりとなった。

「全学連が勝ちとった運動、より正確には、この運動の中で育った主体の『強さ』が最高に発揮された闘い」

「核心問題は『運動の論理』ではなく、運動を組織する経験・論理の不足が全学連運動、特にその執行部の『弱さ』であることを鮮明にした…相対する権力との関係、情勢の中で問われる運動体としての立場から、『早すぎる決戦』を挑むべき時はある。やるべき闘いをやった結果として、運動の裾野が広がれば広いほど、そこには多様な人がいるのだから路線をめぐる分裂が生じるのは当然だ。その分裂をのりこえ、より広く強い団結形成に変えていくのは運動を組織する指導部にかかっている」

(17年度全学連大会議案：総括より)

【2】この数年間の組織実践の教訓

(1) 「反革命」を彼岸に置かないこと

権力側の弾圧や、相手の妥協(＝つまり運動側の一定の勝利)によって運動の側には分裂の要素が持ち込まれる。そして、なにかしらの「日和見」の結果として「反革命」の芽が生まれる。19世紀、ドイツにおける社会民主党の改良主義・合法主義は、社会保障の獲得と選挙闘争の「勝利」によって支えられたように。法大闘争において、ノンセクトと全学連の分裂は当局の弾圧の激しさが呼び起こしたものだ。全学連は断固として原則を守って闘い、今を勝ちとった。ノンセクトは「嵐」が過ぎ去るのを待った結果、大学内で何もできなくなって闘争の先頭に立つ活動家を育てることができなくなり消え去った。全学連として、この当時の決断はやはり正しい方向を向いていたことは確認したい。

しかし、ノンセクトの「日和見」は弾圧に逡巡する多くの学生の気持ちを代弁していて、そこには根拠があった。「反革命」をただ「間違った勢力」と見るだけでは勝利の道はない。彼らの存在には、全学連の運動の「弱さ」が表れていたのであって、そこを乗り越える挑戦にこそゼネストを実現し、社会の力関係を変えていく道がある。

(2) 運動が拡大しない理由を「権力の弾圧」

「関心のない学生」に求めないこと

これらは客観的にいって確かにあるだろうが、そうだとするならば論理上、その運動は勝利しない。弾圧を打ち破り、多くの人の関心をひき、団結を拡大する挑戦が既

存の「常識」や当局・権力を圧倒していくプロセスをつくりださない限り勝利はありえない。これは運動側の持つべき気概の問題である。

※日本は「労働運動が衰退している」のに、ブラック企業への怨嗟の声があふれており、「平和」なのに年間3万弱という戦争中レベルの自殺者がでている国である。

(3) 運動の発展は、強力な指導部の育成を通じて勝ちとられる

京大立て看規制反対運動が示したように、5・1の突破口は逮捕・処分すら覚悟して実力闘争を構えてきた同学会執行部の存在なしにはありえなかった。資本主義社会では、圧倒的多数の人々は「政治どころではない」という現実がある。カリキュラムの過密化・管理教育の強化は、学生においてもかつてのモラトリアムの面影を日々消し去っている。みんなの忙しさの結果、政治は政治家の専権事項として表れ、議会主義の強い日本ではこの傾向はいっそう強い。「政治活動は暇人のやるもの」だと思われている。善悪の問題ではなく現実の要請から、真の意味での「自然発生的」な運動がまずありえない以上、社会運動を提起する側の力量が「大衆運動」の質を規定する。

ゴールにボールを叩き込む力は大衆的な決起にある。しかし、そこに良いパスを出せるかは運動の指導層の側にかかっている。

(4) 「個人問題」を個人の問題にしない

私たちは生きている。生きているからには人生があり、生きてきた人間関係がある。経験が違い、思想が違う。目標を共有して活動してきた活動家同士の間でも闘ってきた現場・向き合わないといけない関係や運動全体の中で担ってきた役割の違いによって常に私たちの意識は違ってくる。だから「個人問題」とは運動に関わる諸個人の関係性の矛盾が、ある個人を通して表れる「組織課題」なのである。「できない」「やれない」には根拠があり、そこには組織課題がある。

逆にいえば、「できる」「やれる」にも根拠がある。指導部の能力とはこの意味で運動の総合力が個人を通して表れたもの—継承・共有・実践・総括のプロセスを通じて高められた結果としてある。前記(3)で述べた「強力な指導部」の中身は「強力な個人」を目指せという意味ではなく、世代を超えて運動の発展を組織する活動の文化をつくりあげることに核心がある。

※これは特殊な話ではない。私たちは「教科書」を通じて過去の幾世代もの挑戦の結果を極めて短期間で手に入れる。今では、一昔前には高等技術だった読み書き・算

数などの学力を小学生ですら持っている。人類の発展は共同性の発展を土台としてきたのであって、「優秀な個人」の存在もこの発展と切り離すことはできない。

(5) マルクス主義の学習を！ 団結を組織する最良の指針

マルクス主義は、人類史を総括した論理体系だ。人間の実存・経済関係と人間の精神・政治的立場の連関を通じて歴史を把握(唯物史観)し、その結論として、生産力の発展によって生じた階級対立の止揚(廃止)を提唱する論理体系である。

立場の違いを善悪で分け、道徳・教養などの「個人問題」に解消することでは多様な立場の違いを乗り越え、対立を止揚することはできない。広く深い団結を形成していくための最良の指針がマルクス主義だ。全学連の仲間たちにさらなるマルクス主義学説およびその実践の歴史の学習を訴える。

【3】破産を深める大学改革。 支配者たちは指導部をつくれぬ

(1) 噴出する大学の腐敗

- * 日大悪質反則タックル問題
- * 東京医大女性入試差別問題
- * 文科省・東京医大の癒着。「裏口入学」問題

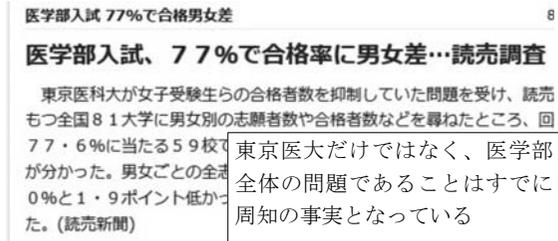
これらの問題の背景にあるのは、いずれも大学改革による産官学連

携の強化だ。経営権の肥大化・独裁化、学生をより従順な労働力として教育する方針と既存の労働環境への大学の適応、予算獲得をめぐる文科省・国家と大学の癒着…。

「教育機関」ではもはやなくなりつつある大学の現状が、社会的に明らかになったのがこれらの事件だ。<情勢>で詳しく後述。

(2) もはや指導部を育成できない支配階級

「支配階級は自分たちの立てた目標を貫徹することが構造上不可能となっている。焦り、追いつめられ、さらに競争を煽りたてて経済的・政治的圧力を強め、現場は疲弊



し、学生が大学で学ぶ意義は消失し、結局、資本主義的な意味でも「人材」など育たない。凶暴で「雑」な弾圧は、相手の余裕の無さ・弱さを反映している」

(18年全学連拡大中央委員会<総括>より)

新自由主義政策を強行するため、特に2000年以降、権力を集中し、トップダウンで政策を進めてきた支配者たちは、それゆえに腐敗して傲慢になった。腐敗が腐敗を生み、世代を経るごとに権力構造を利用した強権的支配がまかり通っている。モリ・カケ疑惑に対する安倍政権の態度にも表れているように、それはますますこの国全体のものになっている。

近年、全学連に結集してくる学生のなかには真面目に学問に取り組んだ結果、学問的地平と現実社会の矛盾に向き合っ立ち上がる学生が多いことは、この反証だろう。

※「大学をセブンイレブンにしないでください」(京大同学会選挙：副委員長・額田君の発言)。深い。

【4】ゼネストを組織できる全学連へ、さらなる挑戦を！

7月19日の国会前での「総がかり行動」において、主催者は国民民主党・立憲民主党などとの連携のために「改憲を焦点化しない」ことを一致にして行動しながら、安倍政権の退陣を求めた。「野党共闘」は曲がりなりにも安保法制に対する共闘として始まったにもかかわらず、わずか2年ほどの間にその主張の根幹を失ってしまった。最初からなかったとも言えるが、タテマエすらついに放棄するに至った。まさしく「野合」である。政府・与党は野党の足腰の弱さを見抜いており、野党は労働者市民をナメている。「安倍政権を倒したければ、よりましなのは自分たちだ」と。過半数を占める「支持政党なし」の人々はどちらにも失望しており、政策個々に是々非々の状態でバラバラである。個別の政策に対して文句を言い、「野党はこれをやってくれば支持する」と愚痴をこぼす。だが、京大立て看板規制をめぐる攻防でも明らかのように、当局が正当性のない論理をふりかざし、不満と怒りがいくら高まっても無理が通れば道理はひっこむ。「いかに権力に反論するか」以上に「いかに団結を組織して力を持つか」が問われている。

いまこそ全学連は、その名前に恥じない闘う団結の中心へと飛躍することが求められている。安倍政権は「12年自民党憲法草案」へ向かって「新しい憲法の中身」を現

実のものにするべく政策を進めている。改憲そのものを正面からテーマにすると共に、その具体的な表れのすべてに対して全力で反撃を組織しよう！

その反撃のなかで組織された団結は、新しい社会をつくりあげていく力にもなる。かつて60年～70年代の学生運動の爆発は、「マスプロ(大量生産)教育粉砕・大学解体」のスローガンと共に巨大な「学生自治＝学生自身の政治空間」を生み出したように。未来を描き、過去を引継ぎ、現実に向き合っ勝負しよう。全国大学反戦ゼネストの実現・大学改革粉砕—改憲阻止へ進もう！



<情勢>

【0】情勢を提起する意義

- ①社会全体から物事を捉える視点が課題への正しい向き合い方につながる
- ②個人的なさまざまな事情を全体の課題として捉え、団結するため
 - ※支配階級の側も「国民」を団結させるために情勢とイデオロギーを語る。たとえば「グローバル時代に対応した国家のあり方に変えよう」など。

【1】経済危機とつぶしあいの競争

(1) 世界経済の概況

①経済成長と債務の関係

*実質GDP成長率推移

この10年間はリーマン・ショック前後を除いて3%中盤～4%を推移。先進国では約2%、新興国では約4%前半～5%を推移。

*17年、世界の株・債権増加額はGDP増加額の約6倍。世界的な株高。

*債務残高（借金）の膨張

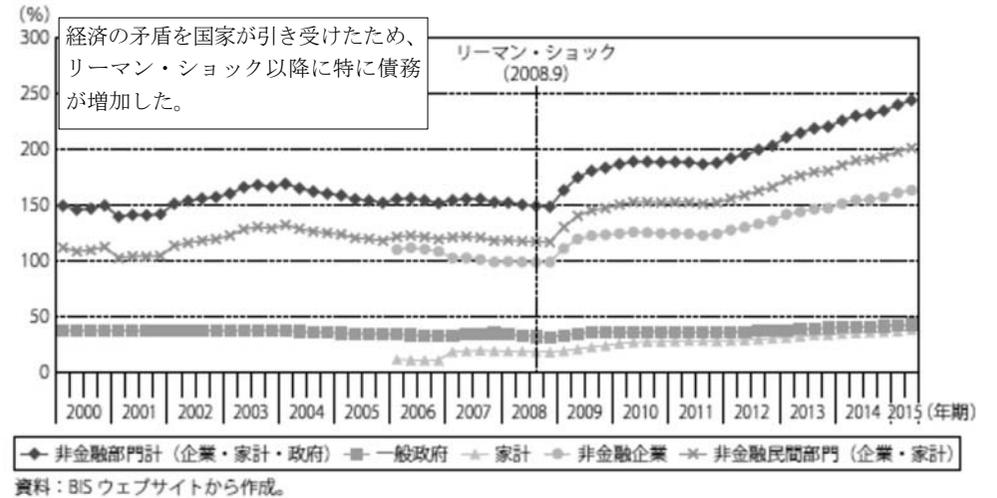
国際金融協会（IIF）は2017年10-12月（第4四半期）に、世界の債務（政府・企業・家計の合計で）過去最大の237兆ドル（GDP比約320%）に達し、10年前と比べ70兆ドル余り増加したことを発表。このレベルの債務は第二次大戦前後に匹敵する。

※世界全体の債務は、日本の債務のGDP比220%をさらに上回っている。
⇒債権の増加と債務の増加は1セットである。つまり、現在の株高・「好景気」と呼ばれているものの実態は「誰かの借金を（最終的には）金融部門が収入として計算している」ということである。

②労働分配率の低下と拡大する貧困

1. 労働分配率の世界的低下

特に日本の状況は顕著であり、金融機関ですら警鐘を鳴らしている。
「給料が増えないことが普通になる一方で、利益は過去最高を更新できるほどに拡大



し、労働分配率が歴史的水準まで低下したと言える」（三菱UFJリサーチ&コンサルティング『日本経済ウォッチ』18年1月10日）

前述した借金の多くは投資として回っている。だが、投資は生産—商品の販売を通して企業利潤が生まれなければ回収されない。そして商品の販売とは、商品を購入する人がいるということだ。つまり、労働分配率の低下は消費の低下として表れ利潤の実現ができないということを意味する。

※他人事のように言っているが、金融機関こそが主犯である。なぜなら、彼らへの投資金の返済のために製造業・サービス業はコスト削減に励んでいるのだから。

労働分配率の低下を止められるか

世界で労働分配率の低下が続いている。背景には、イノベーションやグローバル化の進展、資本市場の圧力の高まりといった構造要因がある。アベノミクスが持続的経済成長の実現を目指すなら、教育システムや企業組織・人事制度の革新、配分等による所得分配等の構造対策を通じて要請や政労使の資金協議といった

みずほ総合研究所 副理事長 杉浦哲郎

みずほ総研は数年前から提言を繰り返しているが、成果は上がらないし、そのはずもない。

2. 拡大する貧困・格差

国際NGOオックスファムは2018年版報告書で、17年に世界で新たに生み出された富の82%を世界の富裕層上位1%が手にしたと明らかにし、一方で、世界の下位37億人が手にした富の割合は1%未満だったと述べている。

※17年の報告書では、上位8人が世界の下位36億人と同額の資産を保有していることを明らかにしている。

＜（１）のまとめ＞世界経済は負のスパイラル

投資利益を求める銀行・投資家→株主に見放されないために経営コストの削減を進める各企業→労働者民衆の貧困→借金 of 全社会的累積・・・ここに政府の財政出動や「ビジネスのしやすい経営環境」のための政策が加わってさらにこの構造を強める。労働者への犠牲転嫁の増大と政府債務の膨張が世界的な傾向となっている。

支配階級はこの状況が危険であることをわかっている。しかし、個々の企業は利益の最大化を目的とした経済競争のなかにおり、警鐘を鳴らしている当該も含めて「わかっちゃいるけどやめられない」状態にある。

（２）グローバル競争が生み出す低賃金競争

①海外投資・海外への生産移転の拡大

世界的に拡大してきた投資・生産移転の規制緩和の波。日本の場合、『我が国企業の海外事業活動の展開』（12年、経済産業省）によれば、海外での生産比率は1986年の2.6%→11年段階で18.4%へ拡大。16年には22.4%になる見通しだったが、実際はそれを越えて23.8%になった。全体で見れば少ないが、「マザー工場（基幹技術）の海外移転」なども続いてきており、人材育成と技術保有・継承ができなくなった。いわゆる「空洞化」が起きた理由もこれらのデータから読み解ける。

②世界的な低賃金競争の拡大

当然ながら海外移転は、本国に比べて安いコストで生産できる地域・国への移転である。「新興国の学生と競争しろ」というグローバル競争の実態は「できるだけ安く・できるだけ能力のある労働力商品」としての姿を学生に求めている。

※法政大学総長・田中優子「いいグローバル化もある・・・法政の学生にはアジアの工場長になってもらいたい」（15年4月、船橋市での講演会にて）

③国境を飛び越える資本の動向

17年7—9月期の貿易黒字の主因は、対外直接投資の再投資が過去最大となったことが影響したと発表されている。つまり、現地生産で上げた収益を還流させず、再投資している。これによる「成長」は当然、日本国内にはもたらされない。

そしてこの傾向は日本に限らないため、どの国でも労働者階級は海外の労働者との

競争関係に置かれる。前述の世界的な低賃金競争はこの結果である。工場の海外移転は、世界的に労働運動つぶしの常套手段としても使われてきた。

（３）貿易戦争保護主義の激化

①米中を軸とした貿易戦争

少なくなる需要・市場、勢力圏を求めてついに始まった世界GDP第1位と第2位（軍事費でも1位と2位！しかも核武装国同士）の間の関税戦争！1930年代のブロック経済が世界戦争の原因となったことを受け、47年にはGATTが成立→後に95年にWTO（世界貿易機関）となった。この体制が中心であったアメリカ自身によって崩壊させられているところに現代がいかなる時代か、象徴されている。

1. この間の推移

* 3月、米、通商拡大法232条「安全保障」を理由に中国をはじめ各国に鉄鋼25%、アルミニウム10%の追加関税を発表。続いて自動車にも25%の追加関税。

→中やEUは報復措置を発表、韓国は自主規制など

* 7月、米、「知的財産侵害」を理由に自動車・産業用ロボット・半導体などに総額500億ドル（約5兆5000億円）の追加関税

→中、大豆や牛肉などに総額340億ドル分の報復関税

→米、通信部品などにさらに160億ドル分の報復関税

→中、原油・天然ガスに同額規模の報復関税検討

* 8月、米、「知的財産侵害」を理由としたさらなる巨大追加制裁を発表。総額200億ドル分に25%の追加関税を発表。

→中、LNG（液化天然ガス）などに総額600億ドル分に5～25%の追加関税を発表。



*米の中国からの輸入額は約5000億ドル、中国の米からの輸入額は約1300億ドル。米は総計で全輸入額の約5割に高関税、中国は総計で約8割に高関税となる。世界市場が文字通り収縮する。

※特に焦点となっているのはIT部門を中心とした国家プロジェクト＝「中国製造2025」計画。アメリカとしては製造業の覇権をめぐる退けない闘いになっている。
⇒中国がWTOに提訴するなか、米トランプは「WTO脱退」をツイッターで主張。
第二次大戦以来、米が責任をとってきた体制から自ら外れようとしているところに既存の経済秩序の崩壊が現れている。

②米と各国との貿易戦争の状況

*EU

7月25日、新たな貿易協議が開始されて均衡を保っているが、自動車関税をめぐる特にドイツとこじれる（EU側の関税10%、米側2.5%）と見られている。

また、米によるNATO所属国に対する軍事費倍増要求をめぐる亀裂が生まれている状態にある。7月のG20は亀裂をさらけ出して何も決まらず閉幕した。

*イラン

米が自ら枠組みをつくった「15年イラン核合意」から離脱。これに伴い、8月7日にイランの鉄鋼・自動車関連産業との取引を禁止。他国企業がこれに違反した場合、その企業は米国企業との取引に罰金・制限が課される。11月4日からはイラン産原油の取引も禁止される→EUとイランは協力して従わない相互保障体制をつくる動き。

*トルコ

8月10日、「キリスト教右派の牧師の不当拘束」を理由として米が鉄鋼・アルミ関係の関税を倍増する方針を発表し、通貨リラが急落。さらに新興国全体に飛び火、「トルコ・ショック」とも呼ばれている。新興国は米をはじめ先進国の金融緩和に伴う大量の海外資金で経済をまわしていたため、いっきょに対外債務状況が悪化するとみられている。

⇒いっきょに各国の外交政策の再編が行われ、ブロック化が進んでいる。

・EUで最も競争力のあるドイツがどう動くかはまだ不透明

・イラン産原油の輸出先の35%はインド・中国。両国はすでにドルを通さずに自国通貨で決済している。これをきっかけに独自の経済ブロックを強める可能性が高い

・トルコはロシア・イランに接近していたが、これらを機にさらに接近している

③矛盾が集中する日米関係。追いつめられる日本

*鉄鋼・自動車関係の関税適用は例外扱いとはならなかった

*原油輸入のうち5.5%がイラン産。原油価格に影響がでてくる

*北朝鮮を焦点とした朝鮮半島情勢からの閉め出し

「非核化」をめぐる米中の主導権争いとなっており、北朝鮮市場の開放を見越した争闘戦が始まっている。「圧力」を連呼し、外交を硬直化させた日本は体よく競争から閉め出された形になっている。

*米によるプルトニウム保有量削減要求

NSC（国家安全保障会議）からの要求。「国際社会に核不拡散を訴えているのに特別待遇はできない」とのこと。6・12米朝会談を前後して、北朝鮮との外交をやりやすくするための一環だろう。

※3月22日、米トランプは中国と日本を名指して「彼らは長い間『アメリカをうまく利用してきた』とほくそ笑んでいる。そうした日々は終わりだ」と演説。
→この貿易戦争のアメリカにとっての最大焦点は中国と日本だということ。

【2】現代経済の特徴。「新自由主義」

（1）新自由主義（ネオリベリズム）とは何か。その理念

*一言でいえば「金儲け至上主義」

*国家ビジョンは「小さな政府」。軍隊・司法・政府が国家の役割

→資本主義の競争が「神の見えざる手」で最適な需給バランスを実現するという思想。
社会保障の縮小、公共部門—インフラ・医療・教育—の民営化、あらゆる規制の緩和・信用経済の拡大。実際には経済競争の激化・対立を引き起こすので、軍事は縮小ではなく拡大される傾向がある。

*「自己責任」の思想。実践的には労働運動の徹底的な否定

（2）新自由主義政策の発生

①戦後経済の構造。特に日本・西ドイツの「奇跡の復興」

戦争によって国土ごと古い経済構造が破壊された日本とドイツをはじめとした国々。

まさに「一人勝ち」したアメリカからの資金と技術提供によって、最新鋭の生産設備による自動車産業など製造業が拡大。債務返済を通じ、収益がアメリカに還流する構造だった。日本・西ドイツの「奇跡の復興」が牽引して世界経済は安定していた。

ソ連など東側諸国との対抗関係・強い労働運動の存在によって社会保障制度・賃上げを通じた富の再分配も行われ、生産と消費の循環も行われていた。

②過剰資本・過剰生産力へ。1974～75年恐慌

60年代末～70年代にかけて特に日本・西ドイツの経済が過剰資本状態となり、過剰に生産された商品の販売先を求めなければいけない状態となった。ここにアメリカのベトナム戦争敗戦・オイルショックが加わり、原油価格の高騰による二桁レベルのインフレと低成長率が混在する深刻なスタグフレーションへ。歴史的な世界恐慌に発展する。日本は戦後初のマイナス成長を記録、主要国でもマイナス成長が続出する事態となる。

③新自由主義政策の登場

70年代後半からの民間企業での合理化攻勢を背景とした労働環境の悪化。そして80年代、米・レーガン、英・サッチャー、日・中曽根を象徴とする、徹底した国家規模の労働運動つぶしが開始される。米では航空管制官労組、英では炭鉱労働運動、日では国鉄分割・民営化による国鉄労働運動の破壊である。中曽根元首相は「国労がつぶれば総評がつぶれる。総評がつぶれば社会党がつぶれる。国鉄分割・民営化はそれを明確に意識してやった」という趣旨の発言を95年、『AERA』誌上でしている。

※「社会などというものはない。男と女、いるのはただそれだけだ」（サッチャー）

国鉄分割・民営化は87年、労働者派遣法の制定は86年、消費税1989年、89年「連合」結成＝「労使協調路線」が完全に主流へ、と現在の労働環境を規定する基礎はすべてこの時につくられたものだ。同時に、規制緩和・金融の自由化が相次いで行われ、

【1】の（1）で述べた経済構造はここから始まったものである。現在の世界経済の状態は、一時的な政策の失敗などではなく、この30年間の新自由主義政策の「成功」の結果として社会の崩壊を招いているのである。

（3）新自由主義政策の結果。社会の崩壊

①社会を維持することができない

*出生率の低下

1968年：全世界平均出生率4.92→2016年：2.44

世界各国の現状を見ると・・・（2016年度）

日本：1.44、韓国：1.17、アメリカ：1.82、イギリス：1.80、フランス：1.96、ドイツ：1.50、イタリア：1.50、中国：1.62

中国においては長い「一人っ子政策」の影響が言われているが、概してどの国でも、背景には1. 格差の拡大・貧困（若年層の不安定雇用の増加）があること、2. 女性の社会進出に伴う社会的保育環境の整備が不十分であること、が指摘されている。

*労働環境の全般的悪化はこれに拍車をかけている

たとえば、生理休暇の取得率。日本では1965年：26.2%（ピーク）→2016年：0.9%に低下。最近では妊娠での休暇が認められず、勤務中に流産した衝撃的な話が報道された。

②社会インフラの崩壊。安全破壊

*西日本大水害の実相。岡山県倉敷市真備町の例

小田川の中に生えた草木が水の流れを阻害しており、氾濫しやすくなっていたにもかかわらず財源と人員不足で20年以上放置。そして「平成の大合併」に伴い、倉敷市に吸収・職員数が約半分に削減→防災を管轄する職員は合併前の7人（うち非正規1人）から5人（うち非正規

3人）となっていた。洪水被害を拡大させないことは十分にできたにもかかわらず、51人が死亡・浸水した住宅は4600戸にも上ることとなった。河川整備の予算は1990年代の約3分の1となっており、同様のことはこれからいくらかでも起きる。



大部分が浸水してしまった倉敷市真備町

※東日本大震災のときの「物資が積みあがった」問題。自治体職員の不在。

*鉄道インフラの衰退。ローカル線廃止の波

*公共的性格の強い部門の民営化。水道、農業、保育所・・・。

⇒新自由主義政策が前提とするのは「神の見えざる手」（需給バランス）がすべてを解決する、という思想だ。「金にならない」からこそ社会的に保障されてきた部門がその保障を縮小されれば当然、衰退する。新自由主義は、それによって自らの論理を証明し、その部門が「金になる」ことを解決策とする。

※「保育園が足りない」→保育園の民営化・規制緩和、収入が都市に集中→地方都市に財源がなくて水道を維持できない→水道の民営化。

【3】世界戦争の危機と民衆の反乱

(1) 世界規模での核戦争の危機

①アメリカの動向

*国家安全保障戦略（NSS、昨年12月）

「大国同士の競争の時代が再来した」と明記。中国・ロシアを「（アメリカの覇権に対する）修正主義勢力」と名指し・軍事的対抗を強化することを発表。

※米軍の「太平洋軍」は今年5月、「インド太平洋軍」に改名

*軍事費の拡大

19年度予算は7160億ドル（約78兆円）。前年度比13%増となり、2年連続での2ケタの伸び率。

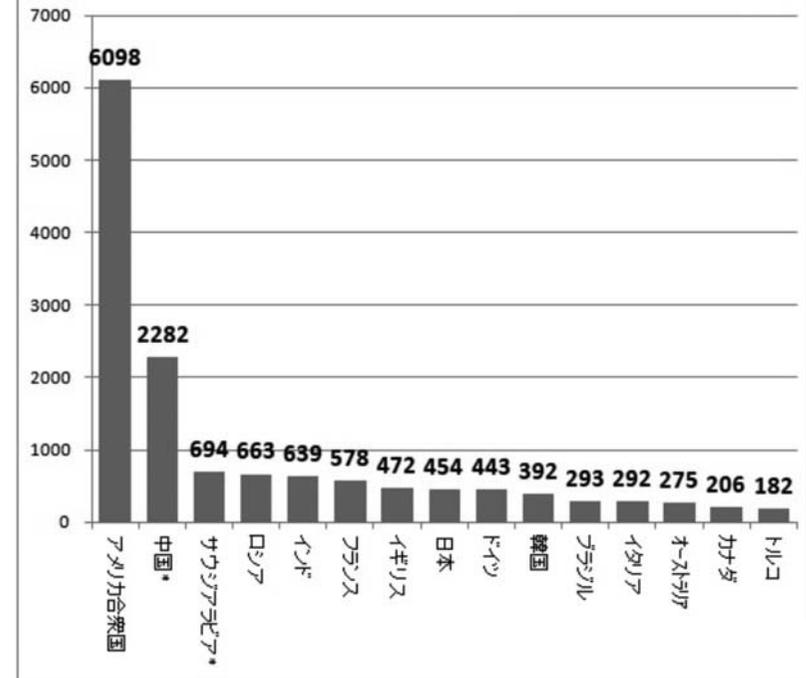
※このため、財政赤字が膨れ上がる見通し。社会保障費の約3兆円分減、1兆ドルの国債を発行する計画となっている。

*特に拡大する核兵器予算。NPR（「核戦略の見直し」、今年2月）

核兵器の使用制限の緩和（核攻撃への反撃→先制攻撃・通常兵器への反撃・基幹インフラへのサイバー攻撃。要は通常兵器とほぼ変わらない規定となった）、小型核兵器（戦術核）の開発を進める方針。

※「小型核兵器の開発・役割拡大」に30年で1兆ドル（年あたり3兆円）規模の予算を決めたのはオバマ前政権

主要国軍事費
(米ドル換算で軍事費上位15位、億ドル、*は推定値、SIPRI発表値)(2017年)



世界中に軍事基地を配備し、圧倒的な軍力を持つアメリカ。この国が核兵器使用の規制緩和・軍拡に出ることが世界のパワーバランスをどれほど刺激するか、おわかりいただけるだろうか。

⇒トランプ政権が誕生していきよに凶暴化したかのように言われているが、実際にはオバマ政権時代から準備されてきた戦略である。

②中国の動向

*近年の経済成長とほぼ同じ割合で拡大し続けてきた軍力

*「一带一路」経済構想→太平洋国家戦略

*「陸戦隊」（中国版海兵隊）の整備。敵地上陸・制圧を主任務とする強行部隊

③中東の動向

*イスラエル。8月19日、「国民国家法」制定

ユダヤ人に唯一の民族自決権、という趣旨の純然たる選民思想法案の制定。

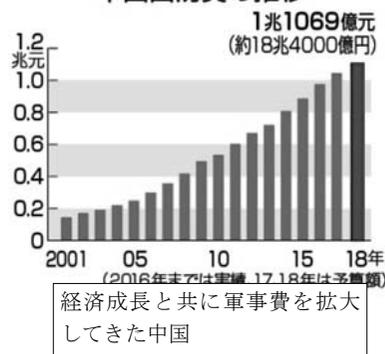
※ガザの民衆の不屈の、激しい決起！

*サウジアラビア。独自の動きを強める

「イスラム復興主義」を掲げながらアメリカと事実上同盟し、それを通じたイスラエルとの協調というダブルスタンダードのサウジの体制は、アメリカの中東への軍事的影響力を背景としていた。それが崩れ、世界3位の軍事費を持つ国が独自の動きを強めることは情勢をますます不安定にする。

*シリアを焦点として展開される、アメリカとロシアの代理戦争

中国国防費の推移



④ロシアとEUの対立。焦点となるウクライナ

⑤東アジアの最大焦点。朝鮮半島危機について

1. 背景。世界のパワーバランスの変化

朝鮮半島は「冷戦」構造の確立後、南北で米中の「代理戦争」のごとき歴史を辿ってきた。朝鮮戦争の「休戦協定」に違反し、アメリカが在韓米軍配置・核の持込みを継続したことで、「南北朝鮮の平和的統一」を求める平和運動の要求は無視され続け、事態は解決に至らず推移してきた。

そして、世界のパワーバランスの変化のなか、米中の中間・朝鮮半島危機が激化。91年ソ連崩壊→93年北朝鮮NPT（核拡散防止条約）脱退・核開発の本格的開始→以来、攻防が約20年以上にわたって続き、この数年は極めて危機的な状況となっていた。

2. 転換点。韓国パククネ政権打倒・クーデターを阻止した韓国民衆の闘い

「大日本帝国最後の軍人」と呼ばれたパクチョンヒ大統領（独裁政権）の娘・パククネ大統領の下で日米韓の軍事協力は従来のレベルを超えて進展。

しかし、政権の腐敗への抗議が全社会的に爆発。延べ1700万人が参加した「キャンドル革命」のなか、パククネ政権の支持率は5%まで低下・若者世代では0%を記録、政権は打倒された。

今年7月、「キャンドル革命」をクーデターで血の海に沈める計画が暴露された。内容は、「戒厳令」宣告・野党国会議員逮捕・軍隊の大規模投入・米政府の承認を求める具体的な計画だった。発動に移されなかった理由は「兵士が動かないだろう」か

らだと言われている。つまり、全民衆を巻き込んだ「キャンドル革命」のうねりが軍隊の現場兵士すら獲得したことによって軍事クーデターは阻止され、朝鮮半島一東アジアに莫大な犠牲を強いることが予想される朝鮮戦争は不可能となった。

3. 4・27南北会談—6・12米朝首脳会談

この二つの会談を前後して米朝関係に変化が生まれていることは周知の事実。一触即発の情勢から首脳会談という「妥協」に行き着いたことは大きな前進だろう。

しかしこれは、「南北の平和的統一」からは明らかに遠いどころか分断国家を固定化するものだ。また、「朝鮮半島の非核化プロセス」とは在韓米軍の撤退のないところで北朝鮮だけ武装解除させるものであり、すでにこれをめぐって対立が始まっている。むしろ米としては「妥協してやったのにやっぱり北は核を放棄しない」という理由を得て世論を形成するための一方策として考えている可能性すらあるだろう。

仮にこのプロセスがうまくいったとしても、「東アジア最後の未開発地」としての北朝鮮に眠る膨大なレアメタルの取り合いは米中の経済争闘戦を激化するものとなる。

<(1)のまとめ>世界戦争の教訓。大戦争の準備は「平和」を含んで進む。問われているのは指導者ではなく、私たち自身だ。

1920~30年代、「軍縮」「海軍力の調整」の名で実際に行われたのは兵器の近代化—空軍の整備だった。第1次大戦後に軍備を禁止されたドイツにおいても、ナチス政権登場後、巨大な工業力を背景にした産官学連携はわずか数年で最新鋭戦力の整備を達成した。現代戦争とは、「平時」の生産力・技術力・社会関係の動員がどれほど効率よく行えるか、に「戦力」の基礎がある。ゆえに「総力戦」と呼ばれるのである。原発の保有が核兵器の準備とみなされ、国連の監察下に置かれるのはこの象徴的な例だ。「無色透明」な独自のエネルギー政策などというものは現実には存在しないからだ。

「平和」の本当の実現のカギは、どこまでも労働者民衆自身の反戦運動—戦争に自国を加担させないための努力にかかっている。現在の朝鮮半島の情勢を捉える重要ポイントは、韓国のムン政権や北朝鮮の金政権・米トランプ政権の動向を基礎づけた韓国の「キャンドル革命」のうねりにある。

「1945年以降、原爆が使われていないのはなぜか。『核抑止力』などではない。広島で何が起こったのか、この記憶こそが原爆使用を止めてきたのです」

(「アメリカ反戦の母」シンディ・シーハンさん。8・6ヒロシマ反戦反核集会の発言)

(2) 世界中で巻き起こる反乱の渦！ ※米・日・韓にしぼって…

①韓国。民主労総を中心とする労働運動の波。「積弊清算」「次は職場革命」

最低賃金上昇→〇〇手当で廃止で
対抗する企業が続出→これを追認する
労働法改悪、という流れ。5・28
民主労総ゼネスト→6・5民衆共同
行動は労働現場の問題を焦点として、
労働運動と市民運動が一体となって
「キャンドル革命の成果」（と見ら
れている）ムンジェイン政権との衝突
に至っている。



6月30日、光化門（大統領府）前で
8万人が結集した非正規職撤廃大会

「キャンドル革命の次は職場革命」

というスローガンは確実にかつての「民主化後」の痛い経験—左派政党の下で非正規
職拡大・生活悪化が民衆を襲ったこと—をのりこえて進もうとしている。

「ムンジェインを批判したくない。労働者階級の力が足りなかったからだ。いかなる
権利も労働者自身の力で勝ちとらなければ蜃気楼にすぎない。今こそ労働解放へ進もう」
（ハンサンギョン民主労総前委員長・釈放時のアピールより）…政権批判でお
茶を濁さず、闘争を組織するこの精神！

②アメリカ。復権する現場労働者の闘いのうねり

*「トランプの州」を覆した全州教育ゼネスト

今年春の教育ゼネストの震源地・ウェストバージニア州は16年大統領選挙でトラン
プが7割得票した「ラストベルト」を代表する州だった。新自由主義の教育システム
のなかで見捨てられた学校の実態は、生徒の数に足りない教科書数、しかもいまだに
ソ連が地図に書いてあるほど昔のものまである、教員の賃金が払えないので週4日授
業など…。共和党でも民主党でも変わらず続いてきた現実に対し、現場労働者は
政府・既存指導部に一切の期待をせずに現場から地道な組織化を開始。SNSを活用し
ながらいっきょに巨大な組織が作りあげられ、ゼネストは成功した。

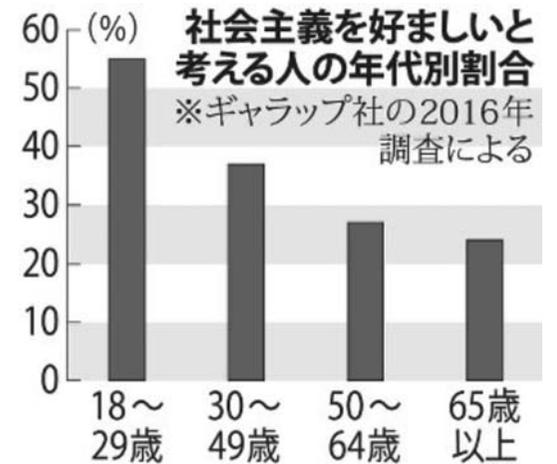
トランプへの支持の多さは民主党—リベラルへの不信・怒りの裏返しにすぎず、む
しろトランプの登場こそが階級闘争復権の始まりとなった象徴的な闘い。

※11月労働者集会に参加してきた「ユニオン・パワー派」の協力

*「社会主義」を求める若者の増加

ギャラップ社・16年5月の世論調
査（右図）「社会主義を好ましい」
が全体の35%、18～29歳では55%。
これは16年大統領選挙で台風の目と
なったサンダースが登場したときの
数値。そこから事態はさらに進行、
全米最大の社会主義を掲げる団体
「米国民民主社会主義者（DSA）」
は16年秋の5000人→18年8月に4万9
000人へ拡大。社会主義団体はいずれ
も拡大しているという。新規加入の
大半が1980年生まれ以降。

（毎日新聞、8月23日より）



③日本

*「ブラック企業ユニオン」が行った東京駅自販機ストへの大きな共感

*連合、全労連、全労協といった既成指導部の争議参加人員は減少する一方、「その他」枠の参加人員は16年度：443人→17年度：6209人と増加（『平成29年労働争議統計調査』）。

→「やむにやまれぬ決起」が増加しているのではないかと

*噴出する大学の腐敗への怒り—京大立て看板攻防への多くの注目

*国会前行動への持続的な結集

*8月沖縄県民大会への7万人決起。「トップがいなくなったからといって終わるわけではないことを示しにきた」という声→辺野古への土砂投入は延期へ！

*築地営業権組合の設立。築地廃止—卸売市場法の廃止・農漁業民営化をめぐる攻防がついに火を噴いた

*動労千葉と結合し、JRのローカル線廃止・安全切捨てに怒る房総半島（千葉県）住民たちの闘い

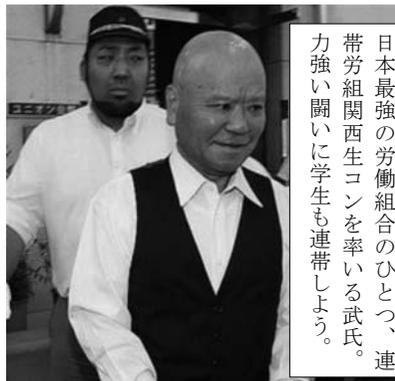
※幕張事業所において、職場代表者選挙で動労千葉代表が選出される画期的事態！

*大規模ストライキを打ちぬき、在特会とゼネコンが一体となった組織破壊に立ち向かう連帯労組関西生コン

⇒8月28日、裁判闘争・職場闘争において勝ち抜くなか、連帯労組関西生コン委員長、武建一氏（右）が「恐喝」容疑で逮捕・・・国家ぐるみの攻防が関わっている。

*京都・崇仁地域や大坂・八尾北の労働運動が中心となった地域ぐるみの闘い

*星野文昭さん解放運動の前進。沖縄闘争への連帯感の高まりと一体で発展
⇒日本には他国と比べればまだまだ華々しい闘争は少ないかもしれない。だが明白にこの社会への「違和感」とでもいうべき傾向は増えている。闘いを呼びかける側の態度・内容・路線によって「芽」はたくさん見つけることができるだろう！



<【3】で強調したい結論。戦争の条件と反乱の条件は同じ根を持っている>

トランプ政権をはじめとして各国が経済・軍事両面において深刻な対立に至っている背景も、労働者民衆が生きるために立ち上がっている背景も実は同じである。

資本主義に代わる世界を求め、生き方をかけて決起するアメリカの若者たち。
(8月23日、毎日新聞) →右

分断の深層
米政権の右

←左：中国政府の御用労組を拒否して闘う労働組合と連帯する中国の学生。約5000人の学生が参加。「これまでになかった抗議運動の展開に、当局も手を焼いている」
(8月26日、朝日新聞)

繰り返された世界的低賃金競争、民営化・規制緩和、国内の空洞化は失業と貧困・格差を生み、その怒りは反グローバリズムの資本家的表現＝保護主義として現われた。アメリカのトランプ政権支持者が多かった地域と、既存労組の枠を超えた大ゼネストが成功した地域が同じであったことはこの象徴的な例であろう。

問題は、この対立から生まれる大きな二つの選択肢「戦争」と「社会構造の根本的変革＝革命」のどちらに多くの人が希望と生きる意味を見出すのか、ということにある。二つの必然がぶつかっている！

【4】改憲を軸とする、日本政府の体制変更への策動

(1) はじめに。改憲をめぐる攻防は時代との対決だ

「安全保障環境・経済環境の国際的変化に合わせた憲法が必要」・・・安倍政権をはじめ改憲を推進する勢力の論理は、それ自体としては正しい。ついに経済危機は貿易戦争（経済戦争）にすら行き着き、軍事力の担保がない国は経済・外交においてはじきだされる。しかし、では戦争の準備―抑止力論はこの対立を解決する方法だろうか。「平和のことを考えるなら、戦争のことを考えよ」（古代ローマのことわざ）・・・戦争のことを考えて平和はやってこなかった。戦争は次の戦争の原因でしかない。

また、戦争が要求する莫大なコストはすべて私たちの生活にのしかかり、税金を投入した軍需生産の利益は大企業がいただいていく。税金と労働の完全搾取のツケは、結局またもや労働者民衆自身が引き受けるか、他国の民衆への貧困に転嫁される。

私たちは、いったいつまでこのクソくだらない「支配者が自らが所有する奴隷同士の殺し合いで優劣を決めるゲーム」に付き合えばいいのか。

「憲法」はその原語「Constitution」が示すように、そもそもは「国体・国家体制」という意味がある。安倍政権が憲法改正に政治生命をかけてこだわる理由は、改憲が「世界戦争の時代に見合う」国家体制の根本的転換としてあるからだ。しかし、前述したように9条を象徴とする改憲を阻止できるか否かは、再び戦争―世界戦争を必要とするこの時代との攻防である。

(2) 急速に拡大する軍事体制

* 軍事費 2 倍・装備の充実

18年防衛大綱の制定へ向けて自民党が提言。現在5.2兆円の軍事費を10兆円規模にすること、「多用途運用母艦」の導入＝事実上のヘリ空母「いずも」の完全な空母化、「多次元横断（クロスドメイン）防衛構想」＝陸海空＋宇宙・サイバー分野を含めた大軍拡を提唱。

* 他国への上陸を可能とする軍事編成の開始。「水陸機動団」の新設・強化

* 敵基地への直接攻撃体制。独自の「巡航ミサイル」の開発

* 第5次エネルギー基本計画。原発推進・再稼働を決定（⇔アメリカのプルトニウム削減要求との衝突）

* 沖縄への凶暴な基地建設、なりふり構わない佐賀県知事の「買収」でオスプレイを配備、横田基地へのオスプレイ配備など急速な体制強化が進行

* 米国からの大量の兵器購入

昨年11月、米トランプ大統領「（兵器の購入は）アメリカには雇用を産みだし、日本には安全をもたらす」。この5年間で「対外有償軍事援助（FMS）」は12年：589億円→17年：4881億円と約8倍に拡大した。今年の予定では、

・戦闘機「F35A」6機：881億円

・新型輸送機「V22」オスプレイ4機：457億円

・最新の迎撃ミサイル「SM3ブロックIIA」など：657億円

・地上配備型迎撃ミサイルシステム「イージス・アショア」2基：1600億円（→実際には5000億円規模になることが暴露）

→計：7000億円に迫るといわれる。

⇒【2】（3）で触れた西日本豪雨災害では、安倍政権は8月13日に10府県・58市町に9月分の普通交付税から約346億円を前倒し（！）で配分。避難所のクーラーなど施設整備に20億円の特別予算を組んだだけ。

「国民の生命と財産を守る予算」の一部として軍事費があるというならば、本来カテゴリー的にはこれらの復興費用は同じ重要度があるはずである。この格差はいったいなんだろうか。明らかに軍事予算は労働者民衆の命を守る予算という一般論では説明のできない拡大である。

※一方でこれをきっかけにローカル線廃止を企むJR西日本

(3) 狙われている改憲の具体的中身。「改憲4項目」

① 自衛隊の明記

「9条2項」を維持しつつ「9条の2」を追加、自衛隊を「自衛の措置をとる…実力組織」と明記。丁寧にも「前条の規定は…妨げず」と明記しているので、9条の核心である「戦力不保持」の原則が完全に無効となる。

そもそも「戦争の禁止」だけを規定した法ならば憲法9条は特に意味をなさない。1928年の「パリ不戦条約」以来、45年制定の国連憲章にも内容は引き継がれて国際的（国連加盟国）に戦争はすでに禁止である。

ゆえに、戦争は常に「自衛」を名目として行われ、この体裁をとるためなら国家はいくらでもペテンを弄し、ウソをついてきた。ベトナム戦争におけるアメリカ介入の理由は「トンキン湾事件」（アメリカ艦船が北ベトナムに攻撃を受けたという自作自演）であり、現在行われている貿易戦争も通商拡大法の「安全保障上の脅威」を理由としている。また、経済的・政治的に植民地化した国で「自国民保護」（植民地化への抗議行動が起きる理由を自分でつくっておきながら！）を理由に派兵・駐屯→軍事制圧という流れも常套手段となってきた。日本でいえば1926～28年にわたる山東出兵、32年の上海事変。何よりも15年にわたる中国出兵→太平洋戦争もその理由はやはり「自衛」だった。「自衛」と「侵略」に境目が存在しないのは近代戦争史のまぎれもない事実だ。現憲法制定過程においては国会でもこの点に関する議論が行われている。

* 1946年6月28日、衆議院の本会議。共産党：野坂参三の質問

「侵略された国が自国を守るための戦争は、我々は正しい戦争といって差し支えないと思う」

→吉田茂首相（自由党）

「近年の戦争の多くは国家防衛権の名において行われたことは顕著なる事実でありませぬ。ゆえに正当防衛権を認むることが遇々戦争を誘発する所以である…正当防衛権を認むることそれ自身が有害であると思うのであります」

⇒つまり、「自衛隊の明記」はまぎれもなく戦争発動への不可欠のステップである。

②緊急事態条項

73条+64条に追加。「大規模かつ異常な災害」の際に内閣が法律を制定する権限および議員の任期延長を可能にする。

これについても①とセットで憲法に明記されてこなかった。ドイツ・ナチス政権の「全権委任法」によるワイマール憲法の無効化、実際に発動されはしなかったが運動への圧力として存在した明治憲法下における天皇の非常大権といったように、戦争を遂行した独裁体制の特徴だとみなされたからである。

ここで注意を促したい。日本では、法律上「災害」の範疇に「戦争」が含まれる。イラク戦争後の2004年に成立した「国民保護法」（＝武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律）では「武力攻撃により直接又は間接に生ずる人の死亡又は負傷、火事、爆発、放射性物質の放出その他の人的又は物的災害」を「武力攻撃災害」としている。ここで定められたのはあくまで国民の避難に関するのだが、この法律の存在を前提とすれば「大規模な災害」を緊急事態の発動要件として規定しておけば、実際には、国会すら通さずに内閣が法律と同等の政令を発することのできる独裁体制が可能である。

③1票の格差問題。参院選の合区解消

現在の47条「法律で定める」のみの部分を、「人口を基本とし…選挙すべき議員の数を定める」に変更。合わせて92条の地方公共団体の運営事項に「広域の地方公共団体」という新規定を追加。

→この部分は実は「12年自民党憲法草案」の内容がほぼそのまま適用されている。12年草案のなかには「広域地方自治体」という概念がある。これについて草案Q&Aは「道州はこの草案の広域地方自治体に当たり…立法措置による道州制の導入は可能」と答えている。つまり、これは「1票の格差」問題を口実とした「道州制導入」の条項—新自由主義を経済の基本とする国家体制への転換である。

◇「道州制」とは

「国家の権限の一部を再編された地域（東北州や東海州など）に委譲し、国家より小さな単位で地域の実情に合わせた行政サービスを展開。国家は外交・防衛・司法に特化し、細かく区分された市役所などを再編・集中できるので経費も節減できる」と言われ、2000年以降の行政改革において自民党・民主党が共に掲げてきた制度のひとつ

つである。要は、19世紀型「夜警国家」モデルの再来である。予想されることは、まさしく「地域の実情に合わせたサービス」＝過疎地方の行政サービス・インフラの消滅である。自治体業務の外注化（＝非正規公務員の増加）、ローカル線の廃止や第3セクター化（官民共同経営）、図書館や水道の民営化など、今、社会問題となっている状況を是認するという。現状でも多くの例があるが、地域の経済的強者がそのまま地域の支配者となる構造が強化される。

※「2040年までに全国896の自治体が消滅する可能性」（日本創世会議『増田レポート』、2013年）。現在の「地方創生」はこの文脈である。

⇒③の核心「人口を基本とした選挙」への選挙制度の変更は、当然ながら過疎化した地方に対して都市部の発言権を相対的に高める。「道州全体のGDPの観点から過疎地域を切捨てる」制度改正の場合、地方は制度上の対抗が困難となるだろう。

④教育の充実

26条3項に「各個人の経済的理由にかかわらず教育を受ける機会を確保することを含め、教育環境の整備に努めなければならない」を明記。

⇒現在、この条項は「大学の学費無償化」論として提起されている。（後述）

（4）もうひとつの改憲。「働き方改革」

①「働き方改革」とは

*『働き方改革実行計画』（17年3月28日、働き方改革実現会議）より抜粋

「働き方」は「暮らし方」そのものであり、働き方改革は、日本の企業文化、日本人のライフスタイル、日本の働くということに対する考え方そのものに手を付けていく改革…働き方改革は、社会問題であるとともに、経済問題であり、日本経済の潜在成長力の底上げにもつながる、第三の矢・構造改革の柱となる改革…働き方改革こそが、労働生産性を改善するための最良の手段である」

→目的はあくまで「生産性の向上」にほかならない。

②変更された法案の概要について

1. 労働政策全体の目的が「生産性の向上」に変更

雇用対策法が「労働施策総合推進法」に名称変更。法の趣旨が改正前「労働者の職

業の安定・完全雇用の達成」→ 改正後「労働生産性の向上・多様な就業形態の普及・評価に基づく処遇」。フリーランス、テレワークといった労働者の「個別事業主」化。

2. 過労死の容認・合法化

過労死の「合法化」。「繁忙期」（2～6ヶ月）を設定すると一月あたり最大100時間・平均で80時間を上限とすることができる。全体として現状の追認・合法化。

※裁量労働制の拡大はデータ捏造の発覚で撤回された。

3. 高度プロフェッショナル制度（高プロ）。8時間労働制の無視

「高度専門業務」に就く年収1075万円以上の労働者を対象として、労働基準法の労働時間・休憩・休日・深夜割増賃金など8時間労働制を適用しない制度。裁量労働制は「みなし労働時間」が1日平均8時間になるよう求めているが、高プロはそもそも8時間労働制の枠すらない。労働基準法の完全な無視ができる制度。

2000年代後半から経団連が一貫して導入を求め、法案の国会での提出段階から「年収400万円以上まで適用条件を下げることをたびたび要求。

4. 「同一労働同一賃金」。団結を困難にする賃金体系

「同一労働同一賃金」のモデルケースとして挙げられているのは、クレディセゾン、コストコ、りそな等。いずれも基本給そのものを正規・非正規の別なく同額に設定した上で、賃金体系を徹底的な業績評価制度（役割等級制度）にしていることが特徴。つまり、核心は「評価制度に基づく能力給」への賃金体系の変更。

この場合の根本問題は、「評価するのは誰か」ということだ。当然、これは企業でありその基準は資本の論理がメインとなる。つまり「生産性」で人間を評価する、ということだ。これは動労水戸が暴露したように、たとえばJRの評価制度は昇進条件に管理職が評価する「勤務態度」が入っており、闘う組合に参加する労働者は絶対に昇進できない。単に「仕事ができない」という意味ではなく、「生産性を向上させない」すべてのものが攻撃対象になる。

また、労働は実際には「チームワーク」である。にも関わらず「評価は個別」であることは根本的なミスマッチである。正当な評価など行われぬ。結局は賃金の違いや性別、障害の有無がより直接的に「生産性」を基準にして差別意識を生み出す源泉になる。企業側の都合に規定された「評価」で不安定な労働条件にある労働者ほど簡単に解雇される。このことは労働契約法の「5年ルール」による無期転換を逃れるた

めに「評価制度」を利用し、大量の契約社員を「能力が足りない」と契約打ち切り＝解雇にした例が象徴的である。労働者をバラバラの「個」にし、団結を困難にする賃金制度が今言われている「同一労働同一賃金」である。

5. 行政ADR整備

いわゆる「解雇の金銭解決手続き」の導入のこと。労働委員会・裁判所を経ず、理不尽な解雇をカネの力で合法にしうる手段として長らく批判されてきたが、今回制定。

⇒戦争遂行の実際の「戦力」である労働者を脆弱な個人にし、団結した「力」を持たせないこと。これこそが戦時体制を完成させる最重要ポイントである。「働き方改革」は憲法28条「団結権」の実質的解体である。

（5）凶暴な弾圧体制の構築と民衆の分断「統一」

- * 共謀罪、新宿区での公園使用規制、迷惑防止条例の改悪など弾圧体制の強化
- * 差別主義・民族主義の強まり。背後にある「生産性」（自民党・杉田水脈）
- * 天皇制の強化・オリンピックについて→〈方針〉議案で後述

◇「優生思想」は資本主義に根拠がある

「6万マルクがこんな障害者を一生擁護するのにドイツ民族共同体に負担になる。よく考えよ、新しきドイツ国民よ、これは皆さんの税金だ」

（月刊『ナチ党人種政策』、1938年ドイツ）

人種差別政策で最も有名なナチスが労働者民衆を動員するために用いた論理は一般的な民族主義だけではなく、「生産性（GDP）」の観点で国家が人間を評価するところに核心があった。

世界初の「断種法」制定は1907年、アメリカ・インディアナ州。「産児制限」「移民法」など優生政策は実際にはアメリカが流行であった。新自由主義政策で有名なシンガポールは今も高学歴女性の出産には財政優遇がある。

つまり、大日本帝国の「国民優生法」（精神障害者やハンセン病患者への強制断種）やナチスなどファシズム国家に焦点があたりがちだが、「優生思想」の根拠は「人間存在を『価値』の優劣において判断すること」にある。資本主義社会は、生産と消費

の循環全体が資本の増殖を目的とする運動のなかにある。「優生思想」が流行する時代とは、資本主義が危機の時代、失業と貧困が広がり社会保障制度が崩壊する時代である。労働者階級が団結できず、資本の論理にすがって「スキルアップ」で生き残ろうと考えざるをえない状況がその流行の根拠だ。

※優生学の源流である「社会ダーウィニズム」が「開発」されたのは19世紀イギリス—資本主義出発の地

⇒逆にいえば、優生思想をなくす方法は労働者民衆自身が資本の論理を拒否して団結していくことに、「共に生きる」ということを実践していくなかにある。

(6) 今年9月～2020年へ向かって激化する攻防

①改憲に関する世論調査（共同通信、4月26日付より）

* 自民党の憲法9条改正案への賛否

賛成：44%、反対：46%、無回答：10%

* 緊急事態条項への賛否

賛成：42%、反対：56%、無回答：2%

* 「今年中の国会発議」への賛否

賛成：36%、反対：62%、無回答：2%

※調査方法は無作為に選んだ男女3000人への郵送。有効回答は1922。

→南北会談・米朝会談の「平和ムード」前ですらこの数値である！

※若者の貧困化により、郵送や電話といった既存の方法では若年層の意見が反映されづらくなっていることは留意。

②労働運動をめぐる攻防

1. 御用労組の象徴、JR東労組—JR総連の崩壊情勢

「東京五輪を狙ったストを恐れる官邸は、JR東日本の社長を呼び出し、労組に厳しい姿勢で対峙するよう要請した」（日経ビジネスDIGITAL、6月25日）

「旗をふるのは富田社長自身だ。2月22日には自ら官邸に赴き、政府幹部に毅然とした姿勢で臨むことを説明」（3月16日付け産経新聞）

現場の怒りに押されてJR東労組がストライキを予定したが結局中止となり、そこを突いて会社側が強硬に圧力をかけ、いっきよに組織崩壊へ。7月1日時点で46000

人→13540人。

そもそも東労組は「労使共同宣言」＝（国鉄分割・民営化賛成、スト権放棄）によって旧動労がのしあがったものであり、「労使協調」路線の最先端を走った組合のひとつだった。

→御用労組であっても「反抗の意志」を少しでも見せるものは許さない、という徹底した労働運動つぶしの「国策」が動いている。

※連帯労組関西生コン支部への弾圧の際、現場の県警が漏らした言葉。

2. 右派労組の突出。戦争体制に参加する労働組合

* UAゼンセンの突出

日本の右派労組の代表格であり、日本最大の労働組合であるUAゼンセンは、9月の定期大会で「改憲賛成」を決議する予定である。すでにこの2～3年の間に化学・製造業において「自民党支持」を掲げる労働組合も増加。戦後労働運動の原点・戦争絶対反対はついに堂々と破られようとしている。

* 日本最大のナショナルセンター・連合の方針変更

来年の大会で「活動の重心の変更」として「平和・政治活動の後景化」が決議される予定であることが明らかとなった。

3. はじまる決起と分裂、労働運動の再編のときがきている

* 自治労（連合所属）大会で現場の声に押されて「改憲阻止決議」が挙がる

* 教育労働者が現場の多忙化への対抗を突破口に立ち上がり始めている

* 11月集会陣形（＜方針＞議案で後述）との交通の拡大・求心力の増加！

4. 激突となる2019年

* 天皇代替わりとメーデーの日付（5・1）が同日

メーデー敢行か否かをめぐって労働運動が問われる。

* 4月1日、「働き方改革」法の施行。予想される労働条件の悪化のなか、20年オリピックへ向けた宣伝が社会を埋め尽くす

* 貿易戦争の「結果」が民衆の生活にのしかかってくる

* 10月、消費税10%へ

◇9月は改憲・戦争国家化をめぐる激突の月！

—自民党総裁選挙が9月7日告示～20日投開票、U Aゼンセン大会が9月19～20日、そして沖縄県知事選挙が9月13日告示～30日投開票。ここで改憲・戦争国家化をめぐる攻防は最初のヤマ場となる！

②改憲発議—国民投票法の悪平等。資本家に有利なルール

*『百万人署名運動全国通信・本間龍氏インタビュー』より

「改憲国民投票法ではいまのところ宣伝活動は自由で、規制はない…CMには何の制約もないのでこのまま行けば、金のあるほうが乱れ打ちちゃうということになる…インターネットや新聞・雑誌など他のメディアを全部買切ること、あらゆる媒体の広告枠を全部押さえることができます」

「報道でも操作できます…何の制限もなければお金を多くもらってる方の時間を増やすこともできます…そうした危険は電通という会社があまりに巨大になりすぎたからこそ発生する…金を持っている企業、団体が圧倒的な発言力を持ち、忖度などで社会をコントロールする形です」

※本間龍（氏）：著述家。元博報堂勤務。近著に『広告が憲法を殺す日』（集英社新書）や『原発プロパガンダ』（岩波新書）。元大手広告業勤務ということで、広告業と政財界・メディアの癒着構造について暴露している。

【5】大学改革。大学における実質的な改憲

（1）「大学改革」の経緯全体像

※17年度全学連大会議案：情勢より

①1970年安保・沖縄闘争と大学闘争の爆発

*戦後大学の「欺瞞」に対する学生の総反乱

→大学（教授）の「権威」は失墜し、キャンパスは「革命の砦」となった。

*大学闘争数の推移

1968年：116校（うち封鎖・占拠31校）、69年：173校（同149校）

70年：176校（同35校）、71年：136校（同63校）、72年：132校（同63校）

*1969年8月に強行可決された大学臨時措置法（別名：大学管理法、2001年に廃止）によるバリケード強制解除。

*1971年6月の中央教育審議会答申（いわゆる「46答申」）の発表。

*70～80年代のキャンパス移転など徹底した学生運動破壊—自治破壊攻撃

⇒「やがて『紛争』の嵐が過ぎ去ると、70年代半ば以降、日本の大学の多くは問題に蓋をして心地よき情眠を貪った」（吉見俊哉著『大学とは何か』、岩波新書）

②1980～90年代の「教育改革」攻撃

*1985～87年：中曽根政権による『臨時教育審議会（臨教審）答申』

「教育の自由化」の主張の開始。

※87年4月の「国鉄分割・民営化」政策との一体性 ※中曽根「戦後政治の総決算」

*1991年：大学審議会答申『大学教育の改善について』『大学設置基準および学位規則の改正について』。大学における「規制緩和」の開始

⇒「90年代以降、大学が突入していったのは、市場原理のなかに『大学』の価値そのものが呑み込まれていく新たな『改革』の時代だった。この『改革』は、もちろん同じ頃から顕著になる新自由主義、国鉄民営化から郵政民営化までの流れに象徴されたグローバルな市場化への国民国家のなし崩し的な対応の一部である。こうして大学は、そこに集まる者が何かを投企する場から、それが提供してくれる機会や学歴を軽やかに消費する場となっていく」（同）

*1995年：『日経連プロジェクト報告——新時代の「日本的経営」』

*1996年：「橋本六大改革」で初めて「国立大学の独立行政法人化」に言及

*1998年：大学審議会答申『21世紀の大学像と今後の改革方策について——競争的環境の中で個性が輝く大学』。「大学院重点化」政策のさらなる推進へ。

*1999年：文部省（当時）が「国立大学の独立行政法人化」方針を正式表明

*2000年：自民党文教部会報告『これからの国立大学の在り方について』

→主査：麻生太郎「独立行政法人制度は、目標・計画の設定や定期的な業績評価といった仕組みを通じて国の意志を法人運営に反映させうる法人制度」

③2004年の「国立大学法人化」まで

*2001年4月：小泉純一郎政権の登場——小泉「構造改革」の開始

*2001年6月：遠山文部科学大臣による『遠山プラン』の発表

1. 国立大学の再編・統合を大胆に進める
2. 国立大学に民間的発想の経営手法を導入する
3. 大学に第三者評価による競争原理を導入する

*2002年：国立大学協会が法人化政策を容認

*2003年：「国立大学法人法」が国会で成立

*2004年4月：国立大学から国立大学法人へ移行

④国立大学法人化以降の流れ

*法人化と同じく2004年4月から始まった「法科大学院政策」の破産

*2005年5月：首都大学東京の元理事長・高橋宏の発言

「大学の役割は民間企業と同じだ。原材料を仕入れ、加工して製品に仕上げ、卒業証書という保証書をつけ企業へ出す。これが産学連携だ」

(NPO「21世紀大学経営協会」総会にて)

*2011年3月11日＝東京電力・福島第一原発事故

*2012年6月：『大学改革実行プラン』（文部科学省）

*2012年12月：安倍晋三政権の登場

*2013年11月：『国立大学改革プラン』（文部科学省）

*2014年6月：『「日本再興戦略」改訂2014』（＝新成長戦略）、『経済財政運営と改革の基本方針』（＝骨太の方針）

*法人化以降13年間の方向性で共通するキーワード

1) 「国際競争力の強化」、2) 「グローバル人材の育成」、3) 「学長のリーダーシップの強化」。

*この国立大学をめぐる情勢の激変に、真っ先に食らいついて先取りしたのが私立・法政大学だ。96年～05年に3期9年間総長を務めた清成忠男は、「自立型人材育成」イデオロギーを押し進める。

(2) 「大学改革」の本質を捉える

新自由主義の特徴は「戦争と貧困」および「団結破壊」だ。04年4月の国立大法人化で大学のあり方が一変した。それは「大学の戦争動員」と「教育の民営化」という国家政策の貫徹だ。「大学の戦争動員」の象徴が軍事研究であり、「教育の民営化」の象徴が奨学金だ。

①法人化大学の制度的特質〔1〕——資本家・国家官僚（文科省）の大学支配

*「経営協議会」と「教育研究評議会」

*「経営協議会」には「学外委員（＝大独占資本）」が半数以上入る

*大学のあり方が「資本家のための大学・教育」に一変（＝教育の私物化）

→「営業権」「施設管理権」イデオロギーの横行

②法人化大学の制度的特質〔2〕——競争原理でサバイバル

*「運営費交付金」の“年率1%逓減原則”

「選択と集中」という名の研究費削減（運営交付金額は04年には1兆2415億円、それから12年間で約1470億円（11.84%）急減、国立大数は99から86に）。他方で「基礎的資金としての運営費交付金」は年々減額され、「競争的資金としての科学研究費補助金」は年々増額。

→「大学の軍事研究」での「研究者版経済的徴兵制」の財政的背景となる

*6年ごとの「中期目標・中期計画」制度＝“予算配分による国家統制の強化”

*旧国立大学と法人化大学はまったく異なる——大学は進んで政府・資本家の意のままとなり、大学は「国策遂行」の場、教育・研究は「利潤追求」の手段となる。

③法人化大学の制度的特質〔3〕——「戦後の大学」の徹底破壊

*学長の独裁的権限の強化（＋教授会自治の解体）

*学内での学生自治の解体（団結破壊）——学生の抵抗を暴力的に押さえつけ“従順に飼い馴らす”ことなしに法人化政策は貫徹できない

→「国家・資本のための大学」は「国家・資本のための学生」を必要とする。具体的には、自治会つぶし（非公認化）、自治寮廃寮、サークル活動への規制

※東北大学・有朋寮廃寮後の新施設「ユニバーシティハウス」は、国立大で初めて「PFI（PrivateFinanceInitiative＝民間資金主導）」方式で運営され、国立大法人化を見据えた「寮の民営化」攻撃の先取りだった。

④法人化大学の制度的特質〔4〕——学生・教職員の貧困

*奨学金（学資ローン）のビジネス化

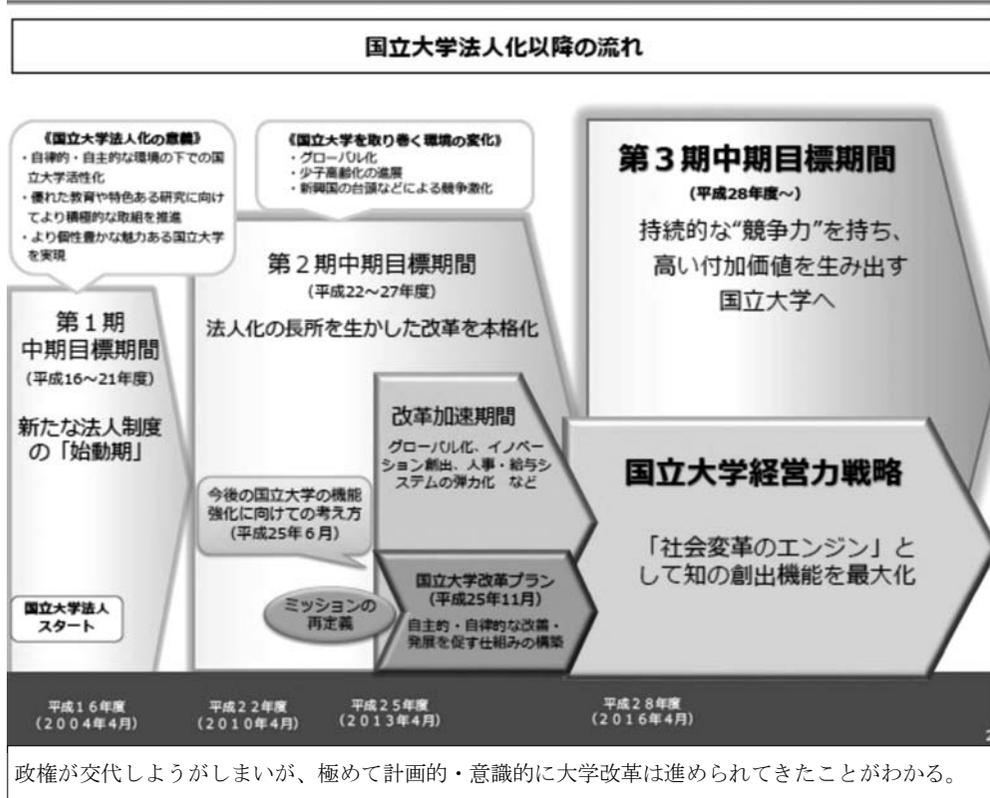
法人化と一体で日本育英会が独立行政法人化され「日本学生支援機構」となったこと——「教育支援」から「利殖団体」へ。

*大学における非常勤講師（非正規職労働者）の激増。教職員自身が立場の弱い労働者へと変化。

< (1) (2) のまとめ。大学改革に貫かれる目的意識 >

国立大法人化と「教育の民営化」は、「戦後（民主主義的）大学のあり方」を全否定することであり、それなしにはもはや存続できないという支配者の悲鳴。

→「大学改革」と法人化大学との闘いは、「国家意思」との激突であり、社会・大学のあり方を根底的に問うもの。



(3) 最近の「大学改革」の動向

◇ここで提起する内容の全体像は、経団連『今後のわが国の大学改革のあり方に関する提言』（18年6月19日）にまとめられているとみていい。

①『大学改革に向けた文科省の取組』（17年11月29日）

*国立大学の「3つの重点支援の枠組み」

1. 地域のニーズに応える人材育成・研究（55大学）
2. 分野毎に優れた教育研究拠点（15大学）
3. 世界トップ大学と伍する教育研究（16大学）

→この類型はこれまでに言われていた「グローバル型大学」と「ローカル型大学」の分類を基礎とした概念だろう。極論すれば「一部の政治・経済エリート」と「圧倒的多数の労働力商品」へと大学ごとに学生の教育方針を規定するという計画がこれから本格化する。

*教職員の労働条件の変化

1. 年俸制・業績評価に基づく賃金体系（すべての国立大で実施していることが報告されている！）
2. 事務等のアウトソーシング（非正規職化）とシニア教職員の賃金カット
 →「非常に良い取組の例」として「学長の学部長指名制と教員人事を学長の下、一元管理するマネジメント体制」とあることが象徴的。要は学長独裁。

*経営と教育の分離

→結果、「経営」が予算・人事を握って「教育」を制圧したのが日大問題の背景

②大学再編。自民党『教育再生実行本部第提言』と経団連『大学改革要望書』より

*「大学院大学」の新設

要は学部の縮小・大幅再編。おそらく前述の「重点支援の枠組み2. 分野毎に優れた教育研究拠点」と連関。文系廃止・縮小。

*私立大学・国立大学の枠をこえた統廃合。2040年为目标

結局、軸を1地方・1大学に戻す構想ではないか。1991年の「大学設置大綱」による規制緩和で増えた私立大学は現在、約4割が経営困難に。大学数を増やして「大学全入時代」をつくりだし、教育の民営化・競争原理の導入をセットで準備、運営費交付金の競争的配分でサイフを握りながら大学改革は進められてきた。結果、「国旗・国歌」も踏み絵として国策に動員される大学のあり方はつくられてきた。

そこから再び「選択と集中」を通じて少数のエリートを育成するグローバル大学、その下に圧倒的多数の労働者を育成するローカル大学を配置する構造にしたいのだろう。結局、「優秀な」支配者と「優秀（＝従順）な」被支配者の育成が目的だ。

⇒しかし残念ながらこの試みは成功しないだろう。なぜなら、「優秀な」支配者は被支配者との関係で矛盾・板ばさみを経験しながらでないで成長しえない。個としての能力がいかに高くとも傲慢な支配者はその役割を果たせない。腐敗した連中の考える、「優秀な個だから支配者である」という発想で組まれた教育方針に展望はない。

③学生へのカリキュラム強化

*就職活動と大学の履修履歴の接続

学生の成績・履修履歴を記録し、採用で活用することが位置づけられている。これまでもGPAの導入や出席点重視の傾向は学生を机に縛りつける役割を果たしてきたが、そのさらなる強化。

※11年、NPO法人DSS（大学教育と就職活動のねじれを直し、大学生の就業力を向上させる会）結成、後に14年、大学成績センター（株）誕生。両組織の代表・辻太一朗氏は13年「学びの場.com」インタビューより。

「日本ほど大学の成績を人物の判断材料に活用しない国はないのです。このため、企業は採用活動において、学生の成績ではなく課外活動ばかりを評価します。すると、学生は課外活動に力を振り向け、楽に単位が取れる授業を選ぶようになります。そうなると、教員も学生を集めるため単位を取りやすい授業をすることに流れ、学生への評価も甘くなりがちです。この繰り返しによって学生の質はどんどん低下」

⇒ここで指摘されている構造はうなずける部分がある。だがこの主張の全体像の問題点は、彼が大学がいまや「就職予備校」となっている現状を受け入れたうえで「企業のニーズと大学の役割のミスマッチを解消する方法として成績を重視すること」を提唱しているところにある。ここにミスマッチがあるのは当然である。なぜなら学問成果は本来、企業ニーズに合わせるものではないからだ。

大学の商業化と学生の商品化の取組みはこのような「民間反革命」を生み出し、それを経団連が積極的に取り入れるという構図が現われる段階へ移っている。

④オリンピックへの学生動員（→＜方針＞議案で詳しく展開）

単位の取得をエサにしたり、スケジュールを強引に変更させるなど、学生を「無料の労働力」として使う案が浮上している。もはや一大商業イベントと化しているオリンピックでいかに利益を上げるか、という発想は、大学を利益を上げる場として考えている連中にとって遠いようで近いものだということ。実際、東京大学ではオリンピッ

クを口実としたサークル棟の民間解放＝サークル棟の事実上の縮小が狙われている。

⑤「教育無償化」について

1. 「改憲4項目」中、「教育の充実」に関連する部分

・第26条第3項（追加）

「国は、教育が国民一人一人の人格の完成を目指し、その幸福の追求に欠くことのできないものであり、かつ、国の未来を切り拓く上で極めて重要な役割を担うものであることに鑑み、各個人の経済的理由にかかわらず教育を受ける機会を確保することを含め、教育環境の整備に努めなければならない」

・第89条（改正）

「公金その他の公の財産は、宗教上の組織若しくは団体の使用、便益若しくは維持のため、又は公の監督〔現：支配〕が及ばない慈善、教育若しくは博愛の事業に対し、これを支出し、又はその利用に供してはならない」

2. 「教育無償化」の条件

*学生側の条件

・国立大学の場合、住民税非課税世帯（年収270万円未満）の場合は授業料等が全額免除、300万円未満の場合は2/3を支援、380万円未満の場合は1/3を支援。私立大学・公立大学の場合も、国立大学に準ずる形で一定の支援。

・レポートの提出や面談により本人の学習意欲を確認

・大学等への進学後については、公費で費用がまかなわれることに留意し、単位取得が少ないときや成績が下位のときは学生に対して警告を行い、警告を連続で受けた時は支給を打ち切るなどの対処

*大学側の条件

学生だけではなく、大学側も以下の条件を満たす必要もある。

・卒業必要単位数の1割以上の単位を「実務経験のある教員」担当とすること。

・大学の経営に外部人材が一層参画できるよう、理事に産業界等の外部人材を複数任命すること。

※当初は「2割超」という具体的数値も出たが、大学側の反発で数値は撤回

・授業計画の作成や学生の評価の客観的指標を設定するなど、適正な成績管理を実施・

公表すること。

・定員充足や進学・就職の状況といった教育活動の状況を含め、財務情報や経営情報を公開すること。

→大学側の反発

これらの要件に対し、国立大の7割超が「反対」。「賛成」は1割。教育の機会均等をたてにした政府の干渉に反発が広がっていることが浮き彫りとなっている（2018年5月17日、毎日新聞）

◇改憲における「教育無償化」は教育の機会均等を口実とした罠

教育無償化に関連する項目が、いわゆる「改憲4項目」に入れられたのは直接的には対維新の議会内取引の結果。一方で、改憲とは別個に教育無償化に関する政策が進んでいることからわかるように、自民党政権としては改憲の有無とは別に教育無償化政策を進めるつもりはある。

今回の教育無償化政策において特に目を引くのは、「産業界との連携がない大学は、学生が条件を満たしていても、無償化の対象外」ということ。学費支援というところをも使って大学改革を強制しようとしていると考えるべきだろう。引き起こされる矛盾、学問的意義の喪失を引き受けることになるのは学生である。

※学費無償化についての世論調査（読売新聞、17年12月12日より）

「所得だけでなく、子供の意欲や能力も重視すべき」：46%で最多、「政府の方針に賛成」：21%、「所得にかかわらず対象にすべき」：17%、「授業料の免除や負担軽減は必要ない」：11%。

「意欲や能力も重視」は全ての年代でトップ。一方、40歳代以下では「この方針に賛成」と「すべてを対象」の合計が4割を超え、50歳代以上より多い傾向。是々非々の議論に向き合う必要はあるが、狙われている背景をめぐる議論が必要だ。

【6】＜情勢＞提起のまとめ。 戦争か、革命か。「共に生きること」を選ぼう！

私たちは、自分がつくったわけではないモノを食べ、着て、生活をしている。お金のやりとりが間に入って見えなくなっているが、まぎれもなく私たちは協力して生きている。日本には本来ないモノが手に入るの、私たちの生活が世界とつながっているからに他ならない。

その世界経済は今、その協力した労働・生産の結果—富をめぐる争いあい、奪われないために軍事に莫大な資源をお互いに投入し合い、年間約200兆円分＝日本の国家予算の約2倍以上もの価値を投入している。軍事基地周辺では沖縄民衆の闘いにみられるように、「国民を守る」ための基地が理不尽をふりまいている。福島をはじめ原発周辺地域でも「みんなのための安い電気」のために住民の命と生活は安く扱われる。このグローバルな争闘戦に加わる先に大学・学問の未来はあるのか。悲惨な戦争の後に、私たちは70年前と同じ反省をするのか。大学・学生を規定する、この社会システムを変える大きな闘いが必要だ。

米中が貿易戦争で激しくシノギを削っているまさにそのとき、米中で青年・学生は共に労働者民衆の命や生活に責任をとらない権力者に対して根底的な闘いをはじめている。歴史を繰り返す必要などどこにもない。それぞれの誇りで文字を書き、誇りをつなげて文章をつづり、希望の物語をこれからの歴史に刻んでいこう。

⇒先を＜方針＞議案に譲ります。



昨年11月、東京日比谷野外音楽堂での労働者集会。
日米韓の闘う労働運動が結集した。小さくとも確実に「別の世界」はある。